



鹿児島県出水市

広報

いずみ

人と自然が融和した にぎわいある元気都市 出水市

「出水市民憲章を発表」



市制施行10周年記念式典にて(3月12日撮影)

熊本地震により被災されました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

24ページに関連記事

世帯数と人口

(4月1日現在:住民基本台帳)

世帯数	2万 4,833 (- 57)
人口	5万 4,526 (- 388)
男	2万 5,562 (- 182)
女	2万 8,964 (- 206)
出生	39
死亡	67
転入	314
転出	678

()内は前月比

主な内容

出水で子育て.....	3	健康.....	14
2016年度当初予算	4	募集.....	15
新規創業者・企業等支援...	8	相談.....	18
市職員人事異動.....	10	子育て・お知らせ.....	19
催し.....	13	フォトニュース.....	30

5

2016 (平成28年)
No.122

市制施行10周年記念式典を開催

3月12日、市制施行10周年の節目として「市制施行10周年記念式典」を市文化会館で開催しました。

式典では、市政の発展等に尽力された方々に対する表彰や作文コンクールの表彰、出水市民憲章の発表、新しい音頭の披露などが行われました。



①



②

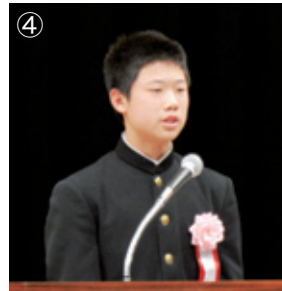
今回新たに制定した「出水市民憲章」は、市内中学校代表生徒が発表（表紙写真）。同じく新たに作られた「新しい音頭」は、文化協会日本舞踊部・総勢92人の皆さんの踊りとともに、神野美伽さんの歌で披露されました。新しい音頭の振り付けは、本市出身の振り付け師花柳糸之氏が担当されました。

式典後には、本市出身の作家、桐野作人氏による記念講演「歴史のなかの出水」戦国時代を中心に」も行われ、訪れた市民等は熱心に聞き入っていました。

①②「新しい音頭」を披露③作文コンクール高校生の部最優秀賞・田上のおみさん（出水商業高校1年）④作文コンクール中学生の部最優秀賞・天辰太一さん（高尾野中2年）⑤作文コンクール小学生の部最優秀賞・溝上誠也さん（江内小4年）⑥式典のオープニングを飾った少女合唱団⑦記念講演を行う桐野作人氏
③④⑤の学年は受賞当時



⑤



④



③



⑦



⑥

出水で 子育て

子どもたちの真剣なまなざしを見ると「そのまま素直に育てほしい」「笑顔いっぱい育てほしい」と思います。親も先生もみんな思いは同じですが、育児や子育ては楽しいことばかりではありません。子育て中のパパやママがいきいきと子育てできるように、みんなで考えてみませんか。



西出水小学校附属紫翠幼稚園の入園式で。真剣に話を聞く在園児たち

笑顔があふれる出水市になるために

「思ったように時間を使えない」「ゆっくり眠れない」「イライラする」子育てして、初めて感じる感情。育児や子育ては、楽しいこと、感動することがたくさんある一方で、つらいことや泣きたくなることもあります。子育て中は「しつかり育てなきゃ」「真面目な親にならなきゃ」と一生懸命に頑張って、ついつい無理してしまいがちです。そんな時は、一人で抱え込まないで。抱え込んでしまうと、イライラが周りの人や子どもに向かっってしまうかもしれません。

不安や悩みは一人で抱え込まず、友達や家族、地域の人に話したり、行政や専門機関に相談しましょう。一人で悩んでいるより、気持ち轻轻松くなるかもしれません。

待機児童解消に努めます

全国で、保育園などの待機児童が多いことが問題になっていきます。出水市は田舎だから待機児童が少ないのかというと、そうではなく待機児童がいます。今後、待機児童が一日でも早く「0」になるように取り組んでいきます。

保育園に3歳未満の子どもを預けていて、出産後に育児休業を取

得される場合は、本年4月から取り扱いが変わりましたので、お知らせします。

保育所在園児の育児休業取得時の取り扱いが変わります

昨年度までは、保護者が出産後に育児休業を取得した場合、その年度の4月1日時点で満3歳に達していない在園児の入所継続はできず、保育所から退所してもらっていました。

今回規定の見直しを行い、4月以降に育児休業を取得した方は、3歳児未満の在園児についても入所を継続できるようにしました。在園児の保護者で育児休業中の

継続入所を希望される方は「育児休業取得証明書」と「休業期間中の継続入所願」の提出をお願いします。

子育てに関する事業

市では、出水市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。この戦略の3本柱の内の1つが「結婚・出産・子育て戦略」です。市では、この戦略に基づき各種事業を実施します。同戦略(事業)に関する本年度予算は、7ページの記事をご覧ください。

問い合わせ先

本庁こども課こども施設係
(☎634054)

育児・子育て等の手続きや 悩みなどご相談ください

児童手当、児童扶養手当、子ども医療費助成、子育て支援サークルのことなど

○こども課子育て支援係 (☎63 - 4047)

母子手帳、健診、妊婦、育児、子どもの発育・発達のことなど

○保健センター (☎63 - 2143)

家庭のこと、子どものことなど

○家庭児童相談室 (☎62 - 2688)

いじめ、不登校のことなど

○自立支援教室(ほっとハウス)
(☎62 - 2683)

概要をお知らせします

当初予算

の温かさの伝わる市政の実現～

自主財源

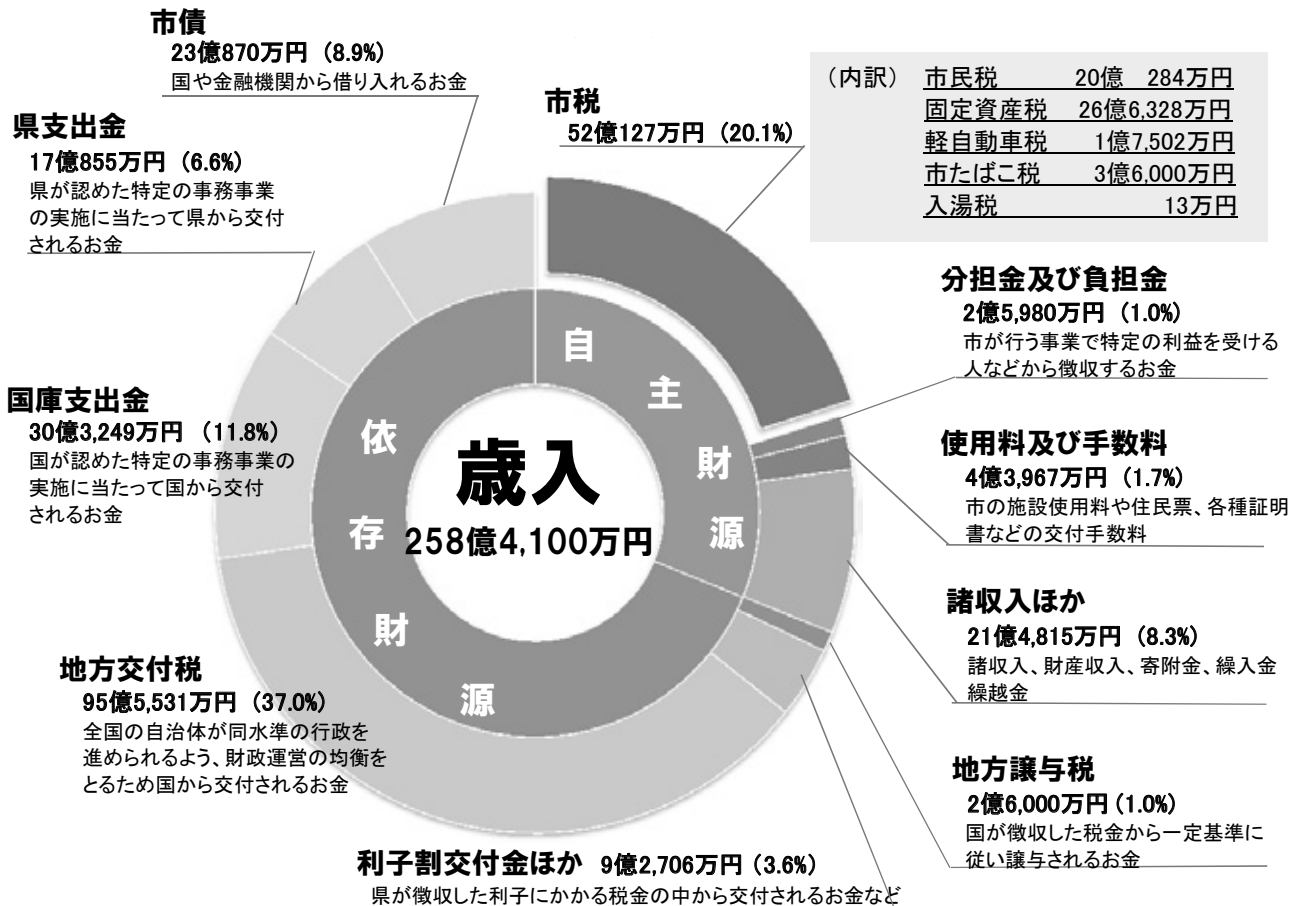
80億4,889万円 (31.1%)

市税や使用料・手数料など、市が自主的に収入するお金

依存財源

177億9,211万円 (68.9%)

国や県の基準に基づき、交付されたり割り当てられたりするお金



今年度予算の特徴

2016年度当初予算は、前年度に比べ、約11億5千万円(4.7%)増加しています。

内訳としては、新庁舎建設事業や防災行政無線デジタル化事業等、複数年にまたがる大規模な事業のほか、義務的経費である扶助費の増加が主な要因です。

歳入のポイント

- 地方消費税交付金は、消費税率引き上げにより、2億5千万円(41.7%)の増
- 県支出金は、私立保育所運営費負担金、青年就農給付金事業費補助金の増などにより、約1億円(6.2%)の増
- 繰入金は、庁舎建設基金繰入金の増などにより約14億3千万円(781.9%)の増

歳出のポイント

- 総務費は、新庁舎建設事業費の増などにより、約4億円(10.2%)の増
- 教育費は、ふもと資料館整備事業費の増などにより、約2億8千万円(11.8%)の増
- 公債費は、市債定時償還元金の増などにより、約2億9千万円(11.8%)の増

※予算額の増減は、前年度当初予算と比較しています。

2016年度 当初予算の

義務的経費 133億1,158万円 (51.5%)

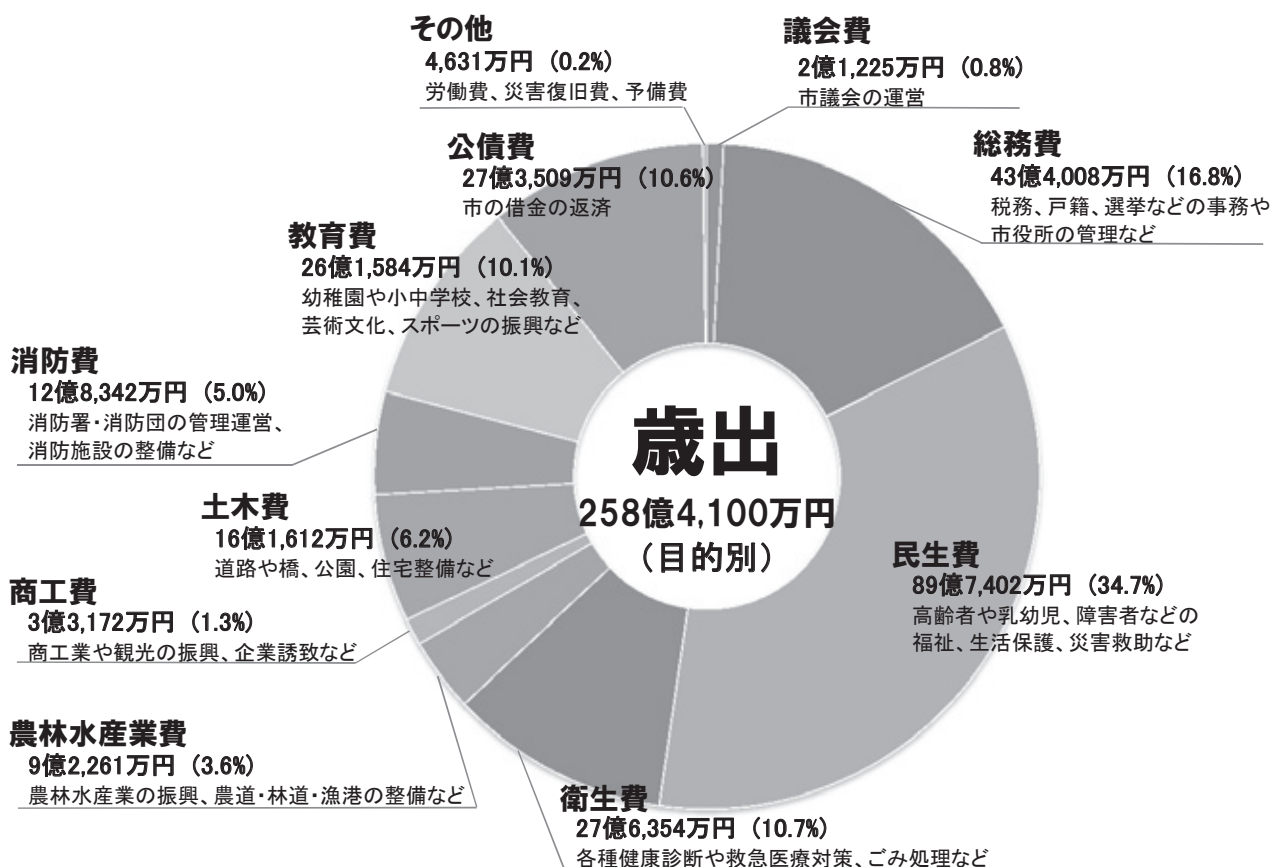
支出することが制度的に義務付けられている経費

任意的経費 125億2,942万円 (48.5%)

政策判断によって見直しが柔軟にできる経費

一般会計

～参画と協働による、市民が主役



性質別歳出

区分	予算額	構成比
人件費	49億9,016万円	19.3%
物件費	26億1,403万円	10.1%
維持補修費	1億7,440万円	0.7%
扶助費	55億8,633万円	21.6%
補助費等	30億2,409万円	11.7%
普通建設事業費	34億7,029万円	13.4%
公債費	27億3,509万円	10.6%
繰出金	26億3,805万円	10.2%
その他	6億856万円	2.4%
歳出合計	258億4,100万円	100.0%

特別会計

区分	予算額
国民健康保険	97億5,470万円
後期高齢者医療	6億3,140万円
介護保険	57億7,500万円
交通災害共済	1,485万円
下水道	11億9,640万円
特定環境保全公共下水道	4億7,830万円
農業集落排水	2億5,220万円
地方卸売市場	2,240万円
合計	181億2,525万円

企業会計

区分	予算額
水道事業会計	13億417万円
病院事業会計	55億4,586万円
合計	68億5,003万円

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

2016年度の主な事業

2016年度に市が実施する主な事業を紹介します。

- 1 生活環境 豊かな緑ときれいな水を未来に引き継ぐまちづくり
- 2 社会基盤 安全・安心で快適な都市基盤が整った人と自然を大切にすまちづくり
- 3 教育文化 歴史と文化の薫りが暮らしを彩る教育と住民自治のまちづくり
- 4 保健医療福祉 思いやりと温かさがはぐくむ健康・福祉のまちづくり
- 5 産業経済 恵まれた地域資源を生かした多様な産業が躍進するまちづくり
- 6 住民自治 住民と行政が協働するまちづくり
- 7 行財政 健全で効率的な行財政運営を推進するまちづくり

1. 生活環境

- 環境にやさしいまちづくり事業 7,239 万円
(リサイクル品等収集運搬委託料等)
- じんかい処理費 6,689 万円
(一般廃棄物等収集運搬委託料等)

2. 社会基盤

- 一般道路整備事業 1 億円
- 辺地道路整備事業 7,800 万円
(上場南線、上場中線、宮之元上場線)
- 道路維持補修事業 1 億 2,069 万円
- 防災行政無線デジタル化事業 6 億 2,710 万円

3. 教育文化

- 英語指導助手設置事業 2,009 万円
- 特別天然記念物ツル食害対策事業 6,316 万円
- ふもと資料館整備事業 2 億 9,709 万円

4. 保健医療福祉

- 障害児通所支援事業 1 億 5,807 万円
- 私立保育所等運営費給付事業 13 億 6,650 万円
- 障害福祉サービス給付事業 11 億 3,000 万円
- 給食サービス事業、
一次予防対象者給食サービス事業 1,103 万円
- 臨時福祉給付金給付事業 6,131 万円
- 年金生活者等支援
臨時福祉給付金給付事業 3,600 万円
- 在宅医療・介護連携推進事業 481 万円

5. 産業経済

- 鳥インフルエンザ対策事業 1,000 万円
- 農地集積・集約化対策事業 551 万円
- 中央商店街・栄町商店街
街路灯整備事業 499 万円



6. 住民自治

- ツルと歴史のまち応援基金
寄附者特産品贈呈事業 600 万円
- 地区コミュニティ協議会
育成支援事業補助金 209 万円
- 農業用施設、里道等整備地域支援事業 480 万円
(原材料支給、建設機械借上げ支援)

7. 行財政

- 統一基準新地方公会計導入事業 1,670 万円
- 庁舎建設事業 20 億 1,851 万円
- 総合計画策定事業 299 万円



出水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する主な事業

産業振興・しごと創出戦略

・新規創業者支援事業	577万円	・有害鳥獣防除事業	1,332万円
・企業立地促進補助事業	3,000万円	・水産業活性化推進事業 (漁船・のり製造機械の購入等補助金など)	1,000万円
・地場産業販路拡大促進事業	543万円	・住宅建築等工事促進事業 (新築・増改築工事補助金)	4,350万円
・シティセールス推進費 (インターネット販売事業)	1,367万円	・わいわい賑わい商店街づくり事業	340万円
・肉用牛産地銘柄確立対策事業	540万円		

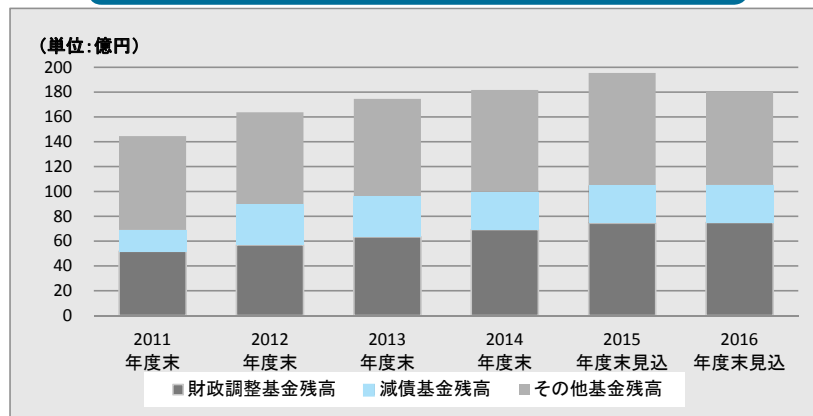
結婚・出産・子育て戦略

・婚活支援事業補助金	250万円	・育児用品購入券交付事業 (2015年4月1日以降に出生した子が対象)	1,409万円
・不妊・不育治療費助成事業	400万円	・出水の宝子入学・卒業祝い事業	1,707万円
・妊産婦・子育て応援券交付事業	203万円	・小規模保育事業 (実施事業者に対する補助)	4,573万円
・子育て応援アプリ事業 (スマホ用アプリによる子育て支援情報等の提供)	77万円	・民間児童クラブ支援事業 (西出水・米ノ津小学校区に増設)	3,559万円
・子ども医療費助成事業 (18歳に達する年度まで自己負担分を全額助成)	1億6,124万円		

定住・交流促進戦略

・定住促進事業補助金	3,830万円	・スポーツ合宿誘致推進事業	683万円
・移住体験ツアー事業	38万円	・子育て世帯定住促進事業	300万円
・観光客誘致促進事業 (旅行商品造成支援事業補助金)	407万円	・出水駅蔵之元港間シャトルバスの利用促進	350万円

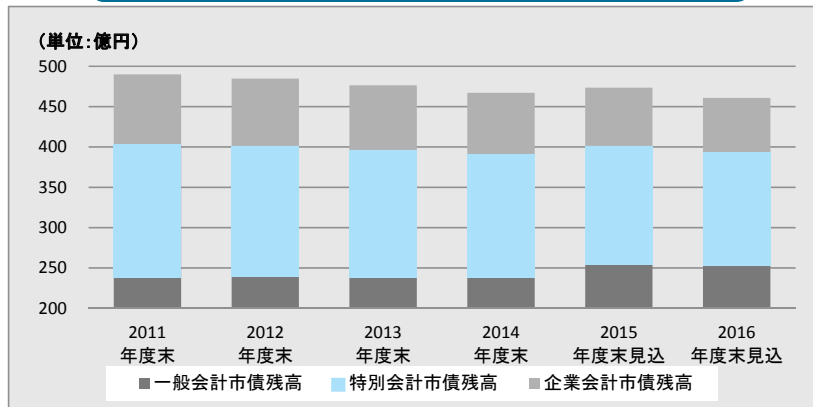
基金残高の推移 (貯金)



基金は、家庭の貯金に相当するものです。特定の目的や市町村合併に伴う地方交付税の優遇措置が本年度から段階的に縮小・廃止されることへの対応や安定的な財政運営を確保するために、必要な積立を行います。

基金の2016年度末での残高は、約180億円になる見込みです。昨年度末に比べ減少していますが、主に庁舎建設などに充てています。

市債残高の推移 (借金)



市債は、市が銀行などから調達する長期的な借入金です。借入れは、学校や福祉施設などのように長期間にわたり多くの市民が利用することができ、多額の費用が必要な施設を建設する場合などに行います。

市債の2016年度末での残高は、一般会計で約252億円です。特別会計と企業会計を加えた全会計で約461億円になる見込みです。

創業者に空き店舗家賃を補助

新規創業者空き店舗家賃補助事業
 出水市内の空き店舗を利用して新規に創業をされた方を対象に、2年間、店舗に係る家賃の一部を補助します。

対象事業 小売業、卸売業、飲食サービス業、理容・美容業、教育・学習支援事業、保険業、医療・福祉事業等のサービス業

補助額（駐車場代を含む）

1年目 賃借料月額額の2分の1に相当する額（上限5万円）
 2年目 賃借料月額額の4分の1に相当する額（上限2万5千円）

補助対象者（全ての条件を満たす者）
 ○新規の創業者である者
 個人：本市の住民基本台帳に記録されていること
 法人：本市に本社または本店があること

○市内の他の店舗を廃業・休業または他の店舗を移動したものでないこと
 ○出水商工会議所または鶴の町商工会の会員または会員となる予定の者で、同会議所等の推薦を受けていること
 ○市税の滞納がないこと
 ○2年以上営業を継続できる見込みがある者

申請期限 店舗開店後6カ月以内

対象物件

○以前事業に使われていて、閉店等で6カ月以上利用されていない店舗等
 ○大型小売店舗の内部店舗でないもの

本市での創業者を支援

市内の建築業者を利用して、本市で新規創業のための店舗、事業所、工場、倉庫等の改装または整備の工事を行う方を対象に経費の一部を補助します。

対象事業 新規創業者空き店舗家賃補助事業と同事業

補助額（10万円以上の工事が対象）
 対象経費の3割（上限60万円）

補助対象者
 ○出水市に店舗等を開設または本社・本店を新規に創業して、事業を実施しようとしていること

○出水商工会議所または鶴の町商工会が主催する創業に係る研修や経営指導を受けていて、創業後、出水商工会議所または鶴の町商工会の会員または会員となる予定の者で、同会議所等の推薦を受けていること

○市税を滞納していないこと
 ○2年以上営業を継続できる見込みがあること
 ※着工前の申請が必要です。

対象経費
 ○店舗等の改装または整備に係る設計費
 ○店舗等の改装または整備に係る工事費
 ○店舗等と一体的な設備の取得費
 ※市外からの材料購入費については対象経費から除外する場合があります。
 ※新規創業者空き店舗家賃補助事業と重複して申請できます。

※新規創業者空き店舗家賃補助事業と重複して申請できます。
 問い合わせ先 本庁シテイセールス課 産業支援係（☎634040）

企業活動の支援制度

次の業種の企業等が、市内に企業立地する場合、市内企業が設備投資や雇用増など行う場合に、税の優遇や補助を行います。

優遇業種 製造業、鉱業、植物工場、ソフトウェア業、コールセンター、水産養殖業、物流業、こん包業、研究所、大学、短大、高専、IT業、放送業等

税の優遇制度 市内に立地する企業が土地・建物・設備等へ2500万円以上の投資を行う場合
 以上の投資を行う場合
 △100人以上雇用の企業で固定資産税を10年間免除および法人市民税（法人割）を10年間免除▽50人以上雇用以上の企業で固定資産税7年間免除▽30人以上雇用以上の企業で固定資産税5年間免除▽30人未満雇用の企業で固定資産税3年間免除

企業立地補助 次の表のとおり

地場産業の支援制度

地場産業起業支援補助金

市内で生産される農林水産品を自ら加工し、主たる商品として販売する「製造業」「小売業」「飲食業」等を起業する方に対して、当該事業所で新規雇用者1人当たり40万円（最高で200万円）を補助します。

魅力ある職場環境整備支援補助

○市内植木業・造園業者等に請け負わせた生垣や植木植栽等工事に、対象工事費の15割（上限30万円）を補助

します。

○市内業者に請け負わせた福利厚生施設等の改善工事に、対象工事費の15割（上限15万円）を補助します。
 ※詳しくは、お問い合わせください。
 問い合わせ先 本庁シテイセールス課 産業支援係（☎634040）

企業立地補助制度

補助対象	立地場所	雇用条件	補助率	補助金上限	備考
①用地の取得 (造成・解体込)	市内全域	10人以上	15/100	5,000万円	①または②、 どちらかの選 択制です。
②建物・設備 の投資		10人以上20人未満 (増設3人以上)	30/100 (増設 5/100)	3,000万円	
		20人以上30人未満		5,000万円	
		③雇用補助金	30人以上		1億円
		市内に居住する従業員 (操業開始から5年以 内に市内転入者も追加 助成)	人数×30 万円	1億円	

経済センサスー活動調査



『平成28年経済センサスー活動調査』が、6月1日(水)を期日として全国一斉に行われます。この調査は、全国すべての事業所および企業を対象に実施します。(ただし、個人経営の農林漁業など、一部の事業所は除きます。)

5月中旬から調査員がお伺いして調査票を配布し、6月中に回収する方法が主な調査方法で、一部の事業所では、総務省から郵送等により調査票を配布・回収する方法で行います。

調査員が、調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計法に規定された目的以外(例えば徴税資料など)に使用することは法律で固く禁じられています。

調査票は厳重に保管し、集計が完了した後は溶解処分するなど、情報の保護には万全を期していますので、安心してご回答ください。

※調査員は県知事から委嘱され、必ず「調査員証」を携帯しています。

※簡単に24時間いつでも回答可能な、インターネット回答もできます。

詳しくは、総務省統計局のホームページをご覧ください。

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>



新庁舎建設進捗状況

昨年4月に本格的に着工した新庁舎建設工事は、躯体外部の工事を終え、内部の工事にも入っています。地上5階建て(5階は機械室のみ)の姿を現した庁舎内部では、空調配管や電気配線などの設備・電気工事や間仕切壁の工事を行っています。

外部面ではサッシ取り付けや防水等の工事を行って、今後は天井や床の工事を進め9月21日の完成を目指します。

また、倉庫棟建設工事にも着手し、現在基礎工事を終え上部躯体工事に入っています。

今後も、随時工事の進捗状況をお知らせします。

下の写真(イメージ図)は、2階の同じ場所からの視線での比較です。左が新庁舎2階部分の完成イメージ図で、右が4月15日撮影の工事中の写真です。



現在工事中の新庁舎内部2階(4月15日撮影)



新庁舎2階完成イメージ図

市役所・消防署・出水総合医療センター等、定年等退職者(係長以上、3月31日付け)

長い間お疲れさまでした)

- 野中 郁雄 市民福祉部長
- 吉田 定男 産業振興部長
- 樋口 孝志 高尾野支所長
- 川本 千秋 野田支所長
- 前田 裕司 会計管理者
- 川曲 聡 議会事務局長
- 本蔵 勉 農業委員会事務局長
- 井出口 司郎 消防本部消防長
- 清原 誠一 市民福祉部福祉課長
- 楠元 勇 市民福祉部こども課長
- 森 正美 産業振興部農林水産整備課長
- 北園 貢 高尾野診療所事務課長
- 久米 洋一 出水商業高等学校事務課長
- 新納 忠義 消防本部消防総務課長
- 山下 幸男 消防本部予防課長
- 永池 利美 消防本部警防課長
- 宮下 信一 出水消防署石坂分署長
- 八田 幸子 高尾野支所総合市民課参事
- 園島 正治 教育委員会生涯学習課参事
- 福田 敏郎 建設部都市計画課主幹
- 坂下 陽子 野田保育園主幹兼園長
- 華野 智恵子 出水総合医療センター看護部外来看護科技術主幹兼看護師長
- 富永 久美子 市民福祉部市民生活課住民年金係長



市では、4月1日付けで、職員308人の人事異動を実施しました。係長以上の職員の異動をお知らせします。本年度も、宮城県岩沼市への被災地支援のための職員派遣も行います。

消防事務部局
消防本部

部等名	課等名	職名	氏名
消防本部			
消防本部	予防課	課長(消防司令)	橋上 洋一
		予防係長(消防司令補)	金丸 秋生
		危険物係長	予防課長(橋上洋一)事務取扱
	警防課	課長(消防司令)	川曲 徹
		主幹兼警防係長(消防司令補)	吉岡 公生
		消防団係長(消防司令補)	戸崎 博貴

消防署

部等名	課等名	職名	氏名
出水消防署			
		署長(消防司令)	消防本部警防課長(川曲徹)兼補
	庶務係	係長(消防司令補)	城須 智也
	予防係	係長(消防司令補)	遠矢 真一
	危険物係	主幹兼係長(消防司令補)	井上 隆洋
	警防係	係長(消防司令補)	脇田 英志
	石坂分署	分署長(消防司令)	松原 広海

議会事務部局

部等名	課等名	職名	氏名
議会事務局			
		事務局長	志柿 隆久
		次長(主幹)	田中 一将

監査委員事務局

部等名	課等名	職名	氏名
監査委員事務局			
		次長(係長)	橋本 哲也

公平委員会

部等名	課等名	職名	氏名
公平委員会			
		次長(係長)	監査委員事務局次長(橋本哲也)兼任

選挙管理委員会事務局

部等名	課等名	職名	氏名
選挙管理委員会事務局			
		事務局長	高尾野支所長(徳田克郎)兼任
		参事(次長事務取扱)	佐藤 義明

農業委員会事務局

部等名	課等名	職名	氏名
農業委員会事務局			
		事務局長	桑田 俊彦

教育委員会事務局

部等名	課等名	職名	氏名
教育部			
		部長	岩元 亮二
教育総務課		課長	柿木 彰
		主幹兼教育総務係長	川添 直
学校教育課		課長	塚元 宏雄
読書推進課		参事(読書推進係長事務取扱)	福泉 幸子
生涯学習課		参事(文化係長事務取扱)	内之浦 昭

部等名	課等名	職名	氏名
	生涯学習課	参事兼指導主事	田中 孝雄
		主幹	大島 政彦
		生涯学習係長	別府 順一
	市民体育課	課長	古田 幸一
		主幹兼体育振興係長	松下 孝
	青年の家	所長	山口 徹
	ツル博物館クレイパークいずみ	次長(主幹)	小塚 浩文
	学校給食センター	次長(主幹)	石川 勝
出水商業高等学校	事務長	東 秀文	

公営企業病院部局

出水総合医療センター

部等名	課等名	職名	氏名	
事務部				
	経営企画課	企画情報係長	登本 義和	
	経営管理課	課長	池田 志郎	
	医事課	外来医事係長	松浦 泰博	
地域医療連携室	室長		医事課長(宮崎龍美)兼補	
		技術主幹兼看護師長	山野 ゆかり	
		次長	上原 吉雄	
看護部	技術主幹兼看護師長		地域医療連携室技術主幹兼看護師長(山野ゆかり)兼補	
		外来看護科	技術主幹兼看護師長	川崎 民子
		中央手術室	技術主幹兼看護師長	岩下 睦
医療安全管理室	技術主幹兼看護師長	看護部外来看護科中央手術室技術主幹兼看護師長(岩下睦)兼補		
高尾野診療所事務課	課長	石澤 令三		
野田診療所事務課	課長	高尾野診療所事務課長(石澤令三)兼補		

公営企業水道部局

部等名	課等名	職名	氏名
水道部			
	水道課	業務係長	堂之上 健二
		建設係長	酒本 祐喜

北薩広域行政事務組合

部等名	課等名	職名	氏名
北薩広域行政事務組合事務局			
	総務課	施設整備係長	山村 祐一郎
		介護認定審査係長	池田 強

職員派遣

宮城県岩沼市へ派遣 前田 裕司(再任用)
 県後期高齢者医療広域連合へ派遣 木下 輝之

※定年等退職者は、9ページをご覧ください。

市職員 308 人を人事異動

4月1日付け人事異動（係長以上）

市長事務部局
本庁

部等名	課等名	職名	氏名
政策経営部			
政策経営部	総務課	主幹	川平 信二
		庶務法制係長	川畑 正樹
	コミュニティ推進室	室長	池田 幸弘
		次長	コミュニティ推進室長(池田幸弘)事務取扱
	総合政策課	主幹兼総合政策係長	松岡 秀和
	安全安心推進課	課長	東畠 賢一
		主幹兼安全安心推進係長	志水 靖博
	財政課	主幹兼財政係長	宮崎 毅
		管財係長	今林 一郎
	企画課	課長	畠山 義昭
		企画係長	小田 大吉
		行政改革係長	高口 悟
新庁舎建設課	主幹兼新庁舎建設係長	小村 郁則	
市民福祉部			
市民福祉部	福祉課	部長	福濱 敏郎
		課長	児島 勝文
		主幹	竹之内 伸一
		市民福祉政策係長	宮木 隆裕
市民生活課	主幹兼健康保険係長	餅原 秀夫	
	住民年金係長	酒本 めぐみ	
生活環境課	課長	山上 清和	
	生活環境係長	永山 修	
税務課	課長	武和 真市	
	課税係長	長谷川 健	
健康増進課	課長	木村 妙子	
	保健予防係長	健康増進課長(木村妙子)事務取扱	
いきいき長寿課	課長	富永 栄二	
子ども課	課長	中里 裕孝	
	主幹兼子育て支援係長	松原 淳市	
	子ども施設係長	大迫 健次	
米ノ津保育園	主任(主幹)	安楽 卓子	
野田保育園	主幹兼園長	高野 祥子	
	主任(主幹)	原田 真理	
産業振興部			
産業振興政策課	部長	宇都 修一	
	課長	竹内 進	
スポーツ交流室(国民体育大会準備室)	主幹兼産業振興政策係長	松井 勉	
	室長	産業振興政策課長(竹内進)兼補	
	次長	学校教育課指導主事(西村陽一)併任	
シティセールス課	課長	春田 和彦	

部等名	課等名	職名	氏名
建設部	シティセールス課	観光プロモーション係長	堀 昌伸
		交流・定住促進係長	阿多 広隆
		産業支援係長	宗像 完治
	農政課	課長	丸田 康彦
		参事	本田 秀昭
		主幹	犬渕 哲郎
		主幹兼農政畜産係長	住吉 祐一
	農林水産整備課	課長	永福 辰巳
		技術主幹兼基盤整備係長	松山 圭
	建設部	建設部	部長
参与			江崎 良隆
都市計画課		技術主幹	堀田 常雄
		建設政策係長	高見 勇吉
		公営住宅係長	下村 吉人
住宅政策課		課長	田口 宏幸
		住宅政策係長	住宅政策課長(田口宏幸)事務取扱
道路河川課		技術主幹兼維持係長	西郷 博行
		管理係長	倉本 克樹

部等名	課等名	職名	氏名
会計室	会計室	会計管理者	森 真利子
		室長	溝口 雄二
		次長	会計室長(溝口雄二)事務取扱

高尾野支所

部等名	課等名	職名	氏名
高尾野支所			
高尾野支所	総合市民課	支所長	徳田 克郎
		課長	佐原 健司
		主幹(市民福祉グループ長)	上原 了子
		主幹(総務・税グループ長)	野平 豊徳
		主幹	土崎 昭憲

野田支所

部等名	課等名	職名	氏名
野田支所			
野田支所	総合市民課	支所長	東 裕治
		主幹(市民福祉グループ長)	外戸口 省太
		主幹	品川 弘幸

消防事務部局

消防本部

部等名	課等名	職名	氏名
消防本部			
消防本部	消防本部	消防長(消防司令長)	原田 公司
		次長(消防司令)	大平 伸章
	消防総務課	課長	消防本部次長(大平伸章)兼補
		主幹兼庶務係長	益田 真一
	主幹兼通信指令係長	猪木 哲雄	

—マイナンバーQ & A① (制度全般)—

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



マイナンバー制度に関して分からないことがあるんだけど？

今回は、国が作成したマイナンバーQ & Aを紹介するね。「制度全般」「個人情報保護」「マイナンバーカード・マイナポータル」の3回に分けて紹介するよ。



マイナンバーQ & A① 【制度全般】

Q1 これまで生活に支障がなかったのに、なぜマイナンバー制度を導入するのですか。

A1 これまでも、例えば、福祉サービスや社会保険料の減免などの対象者かどうかを確認するため、国の行政機関や地方公共団体などの間で情報のやり取りがあり、それぞれの番号で個人の情報管理していたため、氏名や住所などでの個人の特定に時間と手間をかけていました。

マイナンバーの導入で、社会保障、税、災害対策の3分野について、共通の番号を導入することにより、個人の特定を確実に速く行うことができるようになります。

Q2 制度導入による具体的なメリットは何ですか。

A2 マイナンバーのメリットは、①行政を効率化し、人や財源を国民サービスに向けられること。②社会保障・税に関する行政の手続きで添付書類が削減されることやマイナポータルを通じたお知らせサービスなどによる国民の利便性の向上。③所得をより正確に把握することで、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平・公正な社会を実現すること。の大きく3つです。

Q3 どのような場面で使うのですか。

A3 マイナンバーを誰がどのような場面で使うかは、法律や条例で決められています。具体的に言うと、国の行政機関や地方公共団体などが社会保障、

税、災害対策の分野で利用します。

年金、雇用保険、医療保険の手続きや生活保護、児童手当その他の福祉給付、確定申告など税の手続きなどにマイナンバーの記載が求められます。
※税や社会保険の手続きを勤務先の事業主や金融機関などが個人に代わって手続を行う場合があります。

Q4 預貯金や資産まで行政の職員などに見られてしまうのですか。

A4 昨年9月のマイナンバー法改正で2018年を目途に預貯金口座へのマイナンバーの付番が始まる予定です。ただし、マイナンバーの付番は義務ではなく任意です。

Q5 副業が会社にはばれてしまうというのは本当ですか。

A5 マイナンバー制度導入に伴い、地方税関係手続きが変更されるわけではなく、副業を行っていることが会社に分かるものではありません。
住民税の税額等は、特別徴収額の決定通知書により給与支払者を経由して納税義務者に対して通知されていて、この通知書に前年の給与収入合計額が記載されているため、現在でも、勤務先の企業が支払った給与額との比較で、副業を行っていることが分かる場合もあります。

Q6 マイナンバーは誰にでも提供していいのですか。

A6 マイナンバーは社会保障、税、災害対策の分野の手続きのために行政機関等に提供する場合を除き、むやみに

他人に見せてはいけません。具体的な提供先は、税務署、地方公共団体、ハローワーク、年金事務所、健康保険組合、勤務先、金融機関などです。
※個人のブログなどでマイナンバーを公表すると、法律違反になる可能性もあります。

Q7 マイナンバーを取り扱う場合に何に注意すればいいですか。

A7 マイナンバーは生涯にわたって利用する番号なので、通知カードやマイナンバーカードをなくしたり、マイナンバーをむやみに提供したりしないようにしてください。
行政機関などが口座番号や口座の暗証番号、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることはありません。銀行のATMの操作をお願いすることもあります。このような内容の電話、手紙、メール、訪問などには絶対に応じないよう注意してください。

Q8 マイナンバーは希望すれば自由に変更できますか。

A8 マイナンバーは原則として生涯同じ番号を使っていたとき、自由に変更することはできません。
ただし、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められる場合には本人の申請や市長の職権で変更することができます。

マイナンバー制度に関する問い合わせ先
コールセンター(無料)

(0120-9510178)

催し

ふるさとの文化や歴史にふれませんか

先人が残した名所、旧跡などを歩いて訪ね、ふるさとの文化や歴史を学ぶため「史跡めぐり歩こう大会」を開催します。今回のコースは荘地区を中心に市内に残る遺跡など約5キロを巡ります。

時 5月15日(日)

午前9時45分～正午

(午前9時受け付け開始)

集合場所

荘中学校クラブハウス

※車の方は、荘中学校クラブハウス駐車場をご利用ください。

対象者 健康な方であれば誰でも参加できます。小学3年生以下は、保護者等の同伴に限りです。

申 電話、FAXまたは市ホームページにより5月12日(木)までにお申し込みください。

申 電話、FAXまたは市ホームページにより5月12日(木)までにお申し込みください。

申 市教育委員会生涯学習育課 (☎③2200) (FAX③2202)

歯と口の健康週間 図画ポスター展

6月1日からの「歯と口の健康週間」に合わせ、小・中学校児童生徒徒による「図画・ポスター展」を開催します。

図画ポスター展

展示期間

6月4日(土)～同10日(金)

場 プラッセだいわ出水店

トウモロロー高尾野店

トウモロロー下水流店

Aコープ鹿児島野田店

※展示期間および展示場所は、変更になる場合があります。

図画ポスター表彰式

時 6月4日(土) 午後3時

場 市中央公民館小ホール

出水郡歯科医師会

問 出水郡歯科クリニック (よしだ歯科クリニック) (☎⑨3443)

駅前フリーマーケット (出水駅)

「駅前フリーマーケット」が開催されます。

約30店のフリーマーケット

ト・飲食店の出店があり、和

太鼓、ブラスバンド等の演奏

やダンスなどステージイベントも盛りだくさんです。

当日は、堆肥の無料配布(先着100袋)もあります。お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

時 5月15日(日)

午前9時～午後4時

場 出水駅西口多目的広場

問 出水駅周辺施設指定管理者(株)トシヒロ出水支店 (☎②9455)

北薩法人会設立35周年記念講演会

公益社団法人 北薩法人会の「設立35周年記念講演会」が開催されます。

講師は、第1部が出水税務署法人課税部門統括国税調査官の椎葉和彦氏で、第2部が鹿屋市柳谷(やねだん)自治公民館長の豊重哲郎氏です。

時 5月27日(金)

午後4時15分

場 ホテルキング

入場料 無料

※定員100人

※詳しくはお問い合わせください。

問 北薩法人会事務局 (☎②1338)

子ども劇場5月例会

出水子ども劇場による、劇団風の子「風の一座」が開催されます。

時 5月27日(金)

午後6時30分(午後6時15分開場)

場 野田農村環境改善センター

※詳しくはお問い合わせください。

問 出水子ども劇場事務局 (☎⑤5454)

日本青年会議所九州地区・鹿児島ブロック大会開催

公益社団法人 日本青年会議所九州地区鹿児島ブロック協議会の第42回鹿児島ブロック大会(鹿児島県大会)が13年ぶりに出水市で開催されます。このブロック大会の開催に合わせ、地域のたからを掘り起こし情報発信の場とするために「出水たから市」も開催されるほか、飲食ブースなども出店される予定です。

時 5月28日(土)

午前10時～午後3時

場 市文化会館駐車場(雨天時市文化会館ホワイエ)

問 一般社団法人さつま出水青年会議所事務局 (☎②1459)

甲冑の試着体験

市公開武家屋敷で、出水麓街なみ保存会により「甲冑」の試着体験が開催されます。体験料金は、無料です。



時 5月4日(水・祝日)、同5日(木・祝日) 午前10時～午後4時

場 市公開武家屋敷「税所邸」

問 税所邸 (☎63-6142)

あくまきと新茶のおもてなし

市もてなしの心育成協議会による「あくまきと新茶」のおもてなしが開催されます。新茶の季節を迎えるこの時期ならではの雰囲気をお楽しみください。

時 5月4日(水・祝日)、

同5日(木・祝日)

午前10時～午後4時

※両日とも先着1000人

場 市公開武家屋敷「竹添邸」

料金 1人当たり1000円

問 本庁シテイセールス課観

光プロモーション係

(☎③4061)



健康

将来の自分のために健康相談

市では、保健師、看護師等による健康相談(個別相談)を実施しています。

市内各会場で実施しますので、お近くの会場をご利用ください。

「健診結果や血液検査の見方が分からない」「塩分摂取量などのくらいか確認したい」「生活習慣病の予防、改善のための食事を栄養士に聞いてみたい」など、お気軽にご相談ください。

受付時間

午前9時30分～同11時

(野田のみ午後1時30分～同3時)

相談料 無料

内容 保健師・看護師による

個別相談、歯科衛生士による歯科相談(日程表で★の日のみ)、管理栄養士による栄養相談(●の日のみ)、血圧測定、検尿、体組成測定、汁もの塩分測定、塩分摂取量測定(早朝尿による)持参する物 手ぶらでOK

健康手帳、元気度アップポイント手帳、健診結果票などがあればご持参ください。

※塩分摂取量測定希望の方は、保健センターにお問い合わせください。

※出水保健センターでは、随時相談を承りますが、対応スタッフ調整のため、事前にご連絡ください。

からだ♡こころの健康相談日程

米ノ津公会堂	高尾野農業者健康管理センター	江内カントリーコア	野田健康増進センター
原則第3木曜日	原則第3金曜日	原則第2木曜日	原則第1月曜日
4月21日	4月15日	4月14日	4月4日
5月19日★歯科	5月20日	5月12日★歯科	5月2日
6月16日●栄養	6月17日★歯科	6月9日●栄養	6月6日★歯科
7月21日	7月15日●栄養	7月14日	7月4日●栄養
8月18日	8月19日	8月4日	8月1日
9月15日★歯科	9月16日	9月8日★歯科	9月5日

申・問 健康増進課健康増進係 (保健センター) (☎③2148) 日程表 次のとおりです。



今月の環境標語 2015年度環境標語作品展より

ばいすては きみのこころも よこして

荘小学校 一年 七社 日和

ゴミ一つ 分別すれば 芽が生える

荘中学校 三年 濱畑 明日香

(注) 学校名・学年は入賞時現在

高齢者の暮らしをサポート

市地域包括支援センターとは

市地域包括支援センターは、高齢者の暮らしをサポートするための拠点として、高齢者とその家族を支える機関です。介護だけでなく福祉、健康、医療などさまざまな分野で、地域の相談窓口の機能を持っています。

具体的な業務内容

権利擁護：お金の管理や契約などに不安がある高齢者や虐待被害に遭っている高齢者に対してその人が持つ権利を守るための支援をします。

総合相談：介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療、その他生活に関する相談

談もお受けします。

介護予防ケアマネジメント：

要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれが高い人が自立して生活できるように、介護保険や介護予防事業などで介護予防の支援をします。

包括的・継続的ケアマネジメント：暮らしやすい地域にするために、ケアマネジャーへの指導や相談、さまざまな機関とのネットワークの構築や調整を図ります。

今後、在宅介護を受ける高齢者が増える中で、困りごとが複雑になってくるのが見込まれます。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

問(相談窓口)

市地域包括支援センター

(本庁いきいき長寿課内) (☎③4053)

募集

友好都市周南市への
青少年派遣者を募集

夏休みに、本市と友好都市である山口県周南市に中学生・高校生を派遣します。
派遣時期 7月26日(火)～28日(木) 2泊3日
派遣場所 山口県周南市
派遣内容 回天記念館、鶴いこいの里交流センター、農家民泊等
※内容は変更になる場合があります。

応募資格 (次の全ての要件を満たす方)
①本市に住所を有する中学1年生～高校3年生
②事前説明会および事後報告会に参加できる方

③協調性に富み、規律ある団体行動ができる方
募集人数 12人
派遣費用 ○派遣行程の交通費、食費、宿泊費は公費負担
○旅行傷害保険等の個人に係る経費は、自己負担

【申】本庁シテイセールス課、同市民相談室、各支所総合市民課に備えてある申込書に必要事項を記入・押印の上、本庁シテイセールス課にお申し込みください。

※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。
募集期限 5月23日(月)
※郵送の場合必着
※選考結果は、後日連絡します。
【申】本庁シテイセールス課
交流・定住促進係
(☎③4059)

新規就農者研修生を募集

市と鹿児島県いづみ農業協同組合では、農業で自立を目指す新規就農希望者を受け入れて、農業技術や経営手法等の研修を実施し、農業の担い手を確保・育成するため、研修生を募集します。

研修条件 離職または離職予定の方で、農業に対する強い意志と、意欲のある新規就農希望者で、研修期間終了後も引き続き市内に居住し就農できる方
年齢等 50歳未満で市内に住所を有する方
研修期間 1年以内(本年8月～2017年7月)(予定)
研修場所 アグリセンター、生産農家等(施設・ほ場)

研修作物 ミニトマトを中心としたハウス品目と露地野菜品目を組み合わせた栽培研修や育苗研修など
募集人員 2人以内
募集期限 5月16日(月)
※申込書必着
申込書設置場所 鹿児島県いづみ農協本所園芸農産指導課

研修助成金 1人当たり月額15万円助成
※研修終了後5年間は就農することなどの条件があります。(本研修は雇用ではありません)
研修生の決定 研修の動機および将来の計画等を提出していただき、面接の上決定します。面接日は、後日連絡します。
その他 農業経営を開始するために手持ち資金が必要です。

青少年国際交流
キャンプ参加者募集

富士山登山・テント生活体験・野外炊飯体験・キャンプファイヤーなど国際交流キャンプで体験しませんか。
【時】8月1日(月)～同5日(金)
対象者 小学3年生～中学生3年生の日本人80人、外国人20人
※6月18日(土)に福岡市で説明会が開催されます。
【問】公益財団法人国際青少年研修協会(東京都品川区)
(☎03-6417-9721)
URL <http://www.kskk.or.jp/>

2016年度出水市自主文化事業

厚生労働省推薦作品

ペコロスの母に会いに行く



認知症の母と還暦過ぎの息子が織りなす、笑いと感動の介護体験記の舞台「ペコロスの母に会いに行く」を開催します。

【時】8月7日(日)

午後6時開演

【場】市文化会館

前売券販売開始日時

5月15日(日) 午前10時

※発売日のみ1人4枚まで

入場料★全席指定席★

大人▽S席5000円▽A席4000円▽B席3000円▽ペア券大人2枚00円▽9000円(中央公民館のみ)

高校生以下▽S席4000円▽A席3000円▽B席2000円

※当日券は、500円増しです。

【問】市中央公民館

(☎③2106)

※入場料は、払い戻ししません。

※販売所により取り扱いが異なります。

※就学前のお子さんの入場・同伴はお断りします。託児サービスをご利用ください。(7月20日までに要予約)

【問】市中央公民館

(☎③2106)

前売券販売所

出水地区 市中央公民館・金海堂 諏訪書店・リリース
高尾野地区 セブンプラザエジソン館 (マエダ電器)
野田地区 (有)南日本新聞野田販売所
米ノ津地区 安易屋衣料品店
※ファミリーマート店頭
イープラス <http://eplus.jp>

一日外来人間ドックの利用者を募集

市では、国民健康保険または後期高齢者医療被保険者の一日外来人間ドック利用料補助を行っています。利用は、一般ドックまたは脳ドックのいずれかで年度内1回です。ドック利用者は、特定健康診査（国民健康保険）、長寿健診（後期高齢者医療）を受ける必要はありません。対象者

○国民健康保険の被保険者

本年4月1日現在、35歳以上で被保険者期間が6カ月以上、かつ前年度分までの国保税を完納している方

○後期高齢者医療の被保険者

前年度分までの保険料を完納している方。

市内医療機関を利用する方

保険証と印鑑をお持ちになり、本庁市民生活課または各支所総合市民課にお申し込みください。

受付期間 5月16日（月）午前

8時30分～定員に達するまで
検査実施期間 本年6月～20

17（平成29）年3月

※市外医療機関を利用する方は、J A 鹿児島いずみ生活燃料課にお問い合わせください。

市内医療機関	一般ドック（一般コース・女性コース）				脳ドック	
	国保 86 人		後期高齢 13 人		国保 40 人	後期高齢 4 人
	一般コース	女性コース	一般コース	女性コース		
	定員	65 人	21 人	9 人		
検査内容	計測、循環器、消化器、肝機能、腎機能、血清脂質、糖尿病、すい臓機能、貧血、痛風、一般血液、検尿、精密眼底、腹部超音波等の検査 乳がん検査・子宮がん検診（女性コースのみ）				MR A（脳の血流）検査、MR I（脳の断層撮影）検査、計測、循環器、肝機能、血清脂質、糖尿病、一般血液等の検査	
補助額および自己負担額	＜一般コース＞ 補助上限額 26,000 円 自己負担額 ～14,900 円		＜女性コース＞ 補助上限額 34,000 円 自己負担額 ～14,580 円 ※出水総合医療センターのみ実施		補助上限額 27,000 円 自己負担額 ～12,000 円	
指定医療機関	出水総合医療センターまたは市が指定した市内医療機関				出水総合医療センター	

市外医療機関	補助額		
	＜一般コース＞ 補助上限額 23,000 円 (18,000 円※)	＜女性コース＞ 補助上限額 26,000 円 (21,000 円※)	＜大腸コース＞ 補助上限額 29,000 円 (24,000 円※)
指定医療機関	農協厚生連健康管理センター		

※は、特別料金対象者の場合。
詳しくは、J A 鹿児島いずみ生活燃料課にお問い合わせください。

問 本庁市民生活課健康保険係 (⑩番窓口) (☎ 63 - 4041)
高尾野支所総合市民課 (③番窓口) (☎ 82 - 5416)
野田支所総合市民課 (①番窓口) (☎ 84 - 4813)、J A 鹿児島いずみ生活燃料課 (☎ 64 - 2625)

パソコン・実務科
訓練生募集

県立宮之城高等技術専門校では、委託訓練「ワープロ・表計算3級程度の技能習得等」の訓練生を募集します。

募集期間

5月2日（月）～6月10日（金）

訓練期間

7月1日（金）～9月30日（金）

午前9時～午後4時

定員 22人

訓練場所 出水共同高等職業訓練校（出水市野田町上名60

31番地）

受講料 無料

※テキスト代は自己負担

選考試験 6月17日午前9時から

県立宮之城高等技術校で実施します。

問 県立宮之城高等技術専門校

〒895-11804 薩摩郡

さつま町船木881番地

(☎0996-1531020

7)

※出水職業訓練校の移転

出水共同高等職業訓練校が、本年4月、

野田保健センター

内に移転しました。

(☎④2451)



封筒に掲載する広告を募集

市では、文書発送用封筒に掲載する広告を募集します。

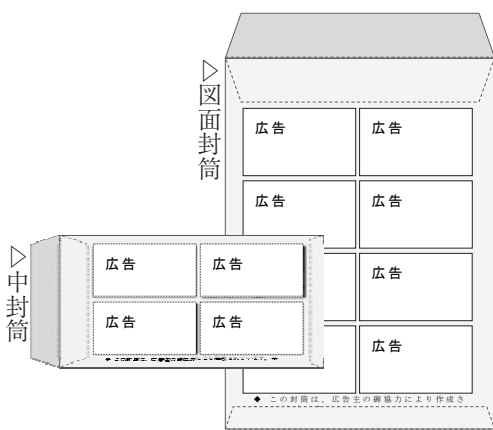
この封筒広告は、封筒の作成費用の一部を広告主に負担していただくことで自主財源を確保することを目的としています。

募集は年1回ですので、この機会をご利用ください。

申 電話またはEメールでお申し込みください。

※広告内容の電子データをEメールで提出していただきます。

応募期限 5月20日(金)



掲載の決定 広告の内容を審査し、掲載が適当と認められる申込者の中から、市内に店舗・営業所等を有する方を優先し、先着順とします。

掲載の決定 広告の内容を審査し、掲載が適当と認められる申込者の中から、市内に店舗・営業所等を有する方を優先し、先着順とします。

申 本庁総務課庶務法制係

(☎) 4124

メールアドレス sonuka_c

@city.izumi.kagoshima.jp

封筒の種類	広告掲載枚数 (封筒作成枚数) ※1	募集枠	広告の大きさ・色 ※2	広告1枠の料金 (消費税込み)
角2封筒 (図面封筒)	40,000枚	8枠	縦6×横10cm ・白地に紺色	36,000円
長3封筒 (中封筒)	60,000枚	4枠	縦4.8×横9cm ・白地に紺色	41,000円

※1 この広告入り封筒は、おおむね1年以内に使い切りますが、各課在庫等の関係で1年以内で使い切らないこともあります。

※2 複数枠を利用することができます。(広告料は $1\text{枠の料金} \times \text{枠数}$ となります。)

出水市長杯(ゴルフ)参加者を募集

市制施行10周年記念「出水市長杯ゴルフ大会」が開催されます。

時 5月28日(土) 午前9時

場 出水ゴルフクラブ

プレー料 8500円

参加料 1500円

定員 100人

対象者 ゴルフ愛好者の親睦

を目的にしていますので、

どなたでも参加できます。

※市外在住の方も参加可能

競技方法 18ホールストロークプレー。ダブルペリアにて順位決定(同ネットの場合、年齢優先)。

応募期限 5月14日(土)

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

申 電話でお申し込みください。

新鮮! 安い! うまい!
名護新鮮おさかな市

日時 5月14日(土)
午前11時

場所 名護漁港

元気です先輩!



やまうち てるよ
山内 照代さん (82)

出水市の好きなのは? 自然の恵みの豊かさ、人と人とのつながりの温かさ、そして、安心して心豊かに暮らせる出水市が好きです。

出水市に望むことは? 近頃、周りを見れば子どもたちの数の少なさに気付かされます。若い世代が定住できるように、安定して働ける場を増やしてほしい。



かわばた じゅういち
川畑 壽一さん (75)

出水市の好きなのは? 出水平野に心地よい風が吹き、あちらこちらで小鳥のさえずりを聞き、自然に心が洗われる所が好きです。

出水市に望むことは? 恵まれた史跡・名勝がありながら、いまひとつ観光に生かされていない。官・民ともにPRに知恵を出してほしい。



「出水音楽祭」出演団体を募集

12月4日(日)、市文化会館で開催される「出水音楽祭」に出演を希望する団体を募集します。

参加資格 年間を通じ市内で活動している合唱または、器楽合奏の団体の負担とします。

参加要領 出演に要する経費は、出演者1団体当たりの持ち時間・出演順番等は、参加団体で組織する実行委員会決定します。

募集期間 5月1日(日)～同31日(火)

申 市中央公民館に備えてある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

問 市中央公民館 (☎) 2106

募集期間 5月1日(日)～同31日(火)

申 市中央公民館に備えてある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

問 市中央公民館 (☎) 2106

募集期間 5月1日(日)～同31日(火)

申 市中央公民館に備えてある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

問 市中央公民館 (☎) 2106

地域包括支援センター
運営協議会委員を募集

出水市地域包括支援センターの運営業務を公正・中立に行い、円滑に運営するために運営協議会を設置していただきます。

今回、委員の任期満了に伴い委員の募集を行いますので、希望される方は次の要領でお申し込みください。

募集人員

- 介護サービスや介護予防サービスの利用者 1人
- 介護保険の1号または2号被保険者 3人

※会議に出席し、議事等に参加できる方に限ります。

応募期限 5月31日(火)

希望者は、市役所いきいき長寿課、各支所総合市民課に備えある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

委員の任期 7月1日～2019年6月30日(3年間)

選考方法 募集人員を超える応募者があった場合は、書類選考により決定します。

本庁いきいき長寿課高齢者支援係 (☎③4053)

全国戦没者追悼式
参列希望者(遺族)募集

全国戦没者追悼式に参列を希望されるご遺族を募集します。

時 8月15日(月)

※前日からの団体行動になります。

場 日本武道館
(東京都千代田区)

対象者

- 戦没者の配偶者および三親等内の遺族
- 一般戦災死没者の配偶者または三親等内の遺族

※過去に参列したことがない方を優先します。

※「次世代への継承」の観点から「18歳未満の遺族」も募集します。

応募期間 5月2日(月)～同31日(火)

募集人員 65人(県全体)

※申込者多数の場合は選考となります。

※詳しくはお問い合わせください。

本庁福祉課市民福祉政策係 (☎③4085)

県庁社会福祉課 (☎099-286-2830)

相談

「空き家相談窓口」を
市役所内に設置

市では、4月に組織再編を行い、本庁住宅政策課に「空き家相談窓口」を設置しました。空き家対策などに関する相談を一括して受け付けますので、ご相談ください。

相談内容

空き家の管理や活用に悩んでいる所有者や、空き家を探している人、空き家の所在地の周辺住民などからの「空き家」に関する相談

相談時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

本庁住宅政策課 (☎③4127)

巡回行政相談所を開
設します

住民の苦情や意見を聴き、公正・中立の立場で相談を受けるため、巡回行政相談所が開設されます。

総務省の委嘱を受けた行政相談委員が相談を受けますので、行政に対する苦情や意見、

相談などがありましたら、この機会をご利用ください。
※秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

特設人権相談所を
開設します

本市には、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。

出水地区

- 荒木妙子氏 ○黒田恵子氏
- 井手上正弘氏 ○崎元健一氏
- 西尾久子氏

高尾野地区

○井手上文雄氏 ○家村照子氏

野田地区

○平中すみ子氏 ○橋口靖一氏

※委員は無料で相談に応じます。

次の日程で、特設人権相談所を開設します。

時 6月1日(水)

午前10時～午後3時

場 市中央公民館

高尾野支所

野田老人福祉センター

※人権擁護委員が相談に応じ、秘密は厳守されます。
※法務局では、休日を除き人権相談所を常設しています。

本庁市民生活課住民年金係 (☎③4038)

鹿兒島地方法務局川内支局 (☎0996-22-2300)



富田宏さん (西通) (☎④22238)

時 5月24日(火) 午前9時～正午

場 野田支所市民相談室

行政相談委員(野田会場)



中島辰文さん (本町) (☎②0424)

時 5月24日(火) 午前10時～午後3時

場 高尾野老人福祉センター

行政相談委員(高尾野会場)



瀨島洋子さん (名古屋) (☎⑦0235)



滝本俊治さん (茶田堀) (☎③0080)

時 5月24日(火) 午前10時～午後3時

場 市中央公民館

行政相談委員(出水会場)

子育て

子育て支援パスポート 全国展開スタート

子育て支援パスポートは、18歳未満の子どもがいる家庭等が申請すると交付されます。このパスポートを事業に協賛する店舗等に提示することで、料金割引などさまざまなサービスが受けられます。

この事業は、これまで多くの都道府県で個別に実施していましたが、各都道府県が協力し、全国の協賛店舗等で利用できるようになりました。

鹿児島県では本年4月から開始しましたが、都道府県によっては実施時期が異なりますのでご注意ください。詳しくは内閣府のホームページをご確認ください。

協賛店舗等の目印

利用可能な協賛店舗等は、「全国共通ロゴマーク」のステッカー等を掲示しています。



全国共通ロゴマーク

全国共通展開の利用方法

市役所窓口で全国共通展開の子育て支援パスポートを申請し交付を受けるか、現在お使いのかごしま子育て支援パスポートに全国共通展開ロゴマークのシールを貼付して、協賛店等で提示してください。

全国共通展開ロゴマーク(シール)は、本市でパスポートの交付を受けている方には、3月下旬に郵送しました。

子育て支援パスポートをお持ちでない方は、本庁子ども課または各支所総合市民課で手続きしてください。

申・問 本庁子ども課子育て支援係 (☎③4047)



お知らせ

市政説明会を開催

市政説明会を次のとおり開催します。

時 6月1日(水)

午後1時30分開会

場 市音楽ホール

内容 今年度の市の施策について説明を行います。

対象者 自治会長および参加を希望される方

参加方法

自治会長以外で、参加を希望される方は、説明資料を準備しますので、事前に担当までご連絡ください。

問 本庁総合政策課総合政策係 (☎③4125)

東日本大震災義援金の受付期間を延長

3月31日をもって終了する予定となっていた「東日本大震災義援金」につきましては、いまだ多くの方々が避難生活を強いられる中、現在も多くの義援金が寄せられているため、受付期間を2017年3月31日まで延長すること

になりましたのでお知らせします。

義援金受付口座

(郵便振替口座等)

▽口座番号 0014018

1507▽加入者名 日本赤

十字社 東日本大震災義援金

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料免除

※通信欄に「東日本大震災義

援金」と明記。受領証を希

望される方は、「受領証希

望」と明記ください。

(銀行振込口座)

▽銀行名 鹿児島銀行 鴨池支

店▽口座番号 普通預金 6

64155▽名義 日本赤十

字社 鹿児島県支部長

※鹿児島銀行窓口での取り扱

いに限り、振込手数料免除

※振込通知書に「東日本大震

災義援金」と明記。受領証

を希望される方は、「受領

証希望」と明記ください。

問 日本赤十字社 鹿児島支部

組織振興課 (☎09912

5210600)

市社会福祉協議会

(☎③2140)

竹林改良の経費を助成します

県と市では、早掘りたけのこの生産振興のため、荒廃竹林の改良・管理路の整備をされる方に県で定めた標準経費の3分の2を助成します。

助成は、県の予算が配分された場合に限り、申し込めば必ず助成されるものではありませんので、ご注意ください。

補助対象

3人以上で構成される団体

申請期限 5月31日(火)

申 希望される団体は、詳細

を電話等でご確認の上、お

申し込みください。

※申込書は、本庁産業振興政

策課、高尾野支所農林水産

整備課に準備しています。

申・問 高尾野支所農林水産整

備課 林務水産係

(☎②5427)



投票区の再編等に
対する意見を募集

選挙管理委員会では、公職選挙法に基づく各種選挙における市内の投票区について、市全体の見直しを行い、再編等を行いました。この再編等について、市民の皆さまの意見を募集しています。

目的

○今夏に実施予定の参院選および県知事選は、同日選挙となる予定です。また、衆議院解散による衆参ダブル選挙の可能性もあります。現在の33投票区の中にはスペースの問題からこの同日選挙への対応が困難な投票所があります。

○選挙を執行する上で一番重要なことは「有権者の利便性」と「投票の正確性」を確保することです。そのためには、投票所に物と人を適正に配置する必要があります。また、有権者の利便性と安全性の面から大変危険な路上駐車を防ぐために、駐車場を確保することや、大きな段差の問題等を解消する必要があります。

票所スペースの問題を解決し、投票環境を向上させることが今回の再編の考え方です。

意見募集する案件

投票区の再編等について
閲覧場所 選挙事務局、本庁市民相談室、各支所総合市民課 市ホームページ

募集期限 5月16日(月)

応募方法 意見書にご意見等のほか住所・氏名を明記の上、直接持参されるか、郵送、FAXまたは電子メールでお送りください。

※市ホームページ：行政：パブリックコメント手続きからも入力ができます。

※意見書は、閲覧場所まで配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

意見等の取り扱い・公表
ご意見の概要および選挙管理委員会の考え方を公表します。

※個人名の公表や個別の回答は行いません。

提出・問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

(☎)2314, FAX(☎)

2315、電子メール

senkan_c@city.izumikago-shimajiri.jp

農業関係補助事業
実施希望者を募集

2017年度(来年度)の補助事業導入に向けて県と協議するため、事業実施希望者を募集します。

農業・農村活性化推進施設等整備事業(県補助事業)

産地づくり対策事業

1栽培施設の整備▽おおむね3千平方メートル以上の被覆栽培施設(ハウス)整備

※水稻に係る施設及び茶防霜施設の整備を除く。

2栽培施設・省力化機械等の整備▽乗用田植機、大型防除機・樹木粉碎機・乗用草刈り機等の整備

3土づくり用施設・機械の整備▽容簡易堆肥舎、堆肥散布機、深耕用機械等の整備

1・2・3共通の採択要件等

事業主体 3戸以上の営農集団であり、共同利用が推進されるもの

対象作物 水稻または「園芸産地活性化プラン」に位置付けられていること

※導入する機械・施設等によって個別に要件あり

補助率 事業費に対し県3分の1以内、市6分の1以内

提出期限 6月17日(金)
提出資料 経営面積概況、カタログ、見積書
鳥獣害防止対策事業(国補助事業)

事業内容 イノシシ・シカ用電気柵、金網柵の整備

管理主体 面的集積がある3戸以上の農家で組織する管理組合

補助率 直営施工の場合は、資材費への定額補助(上限あり)

請負施工の場合は、2分の1以内(上限あり)

※面積の要件はなし

提出期限 6月17日(金)

提出資料 受益農家一覧、被害写真

※活動火山周辺地域防災営農対策事業は、次回の要望調査が2018年度(再来年度)の事業に対する調査になるため、今回は掲載していません。詳細が分かり次第広報いずみに掲載します。

振興係(☎)5424

職業訓練指導員講習
の実施

職業訓練指導員(48時間)講習が実施されます。これは、職業訓練で訓練を担当する者(指導員)に必要な能力を身に付けるため、厚生労働大臣の指定する講習実施要領により実施される講習です。

講習終了後に県知事に申請して職業訓練指導員免許を受けることができます。

時 7月26日(火)～同28日(木)、8月2日(火)～同4日(木)の6日間

午前9時～午後5時

場 ポリテクセンター鹿児島(予定)(鹿児島市東郡元町)

定員 30人(定員になり次第締め切り。)

応募期間 5月23日(月)～6月3日(金) 必着

受講料 1万5600円(テキスト代込み)

受講資格(主なもの)

○技能検定(国家試験)の1級・単一等級合格者

○職業能力開発校修了者で4年～10年の実務経験者

○学校教育法による免許職種に関する学科を修めた者で、大学卒者2年、短大・高専

広報いずみ2016(平成28年)5月

卒者4年、高校卒者7年の実務経験のある者
 ※受講案内、申請書の請求、受講資格など詳しくは、お問い合わせください。

申・問 県職業能力開発協会(鹿兒島市錦江町) (☎099-1226-1324) 担当：福岡)

住宅の新築・増改築に補助します

市では、住宅を新築または増改築をされた方に建築費用の一部を補助します。新築・増築は木造住宅が対象で、改築は非木造住宅も対象です。※一定の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

補助対象の要件

- 過去に本事業による補助金を受けていないこと。
- 本市に住所を有し、自らが居住する住宅であること。
- 所有者と居住者が異なる場合でも認められる場合がありますので、事前にご相談ください。
- 賃貸を目的とした住宅は対象外です。
- 施工業者は市内の建築業者等であること。

○他の制度による助成(介護保険、浄化槽助成など)を受けられないこと。(同時にほかの部分の工事を行う場合はこの限りではありません。)

○市税等の滞納がないこと

○(施主・施工業者とも)

○申請は、工事完了後です。

○工事内容によっては補助対象外となることもあります。

※着工前写真が必ず必要ですのでご注意ください。

申請期限 2017年3月31日(金)

補助の額

新築 30万円(対象工事費が300万円を超えるもの)

増改築 最大15万円(補助対象工事費×15%とし、対象工事費が20万円を超えるもの)

※補助金交付は、1回限りです。

※申請書類等は、本庁住宅政策課にあります。

申・問 本庁住宅政策課 (☎4127)

住宅の緑化工事に補助します

住宅の緑化工事をした方に工事費用の一部を補助します。市内造園業者等に依頼して

行う住宅の緑化工事が補助対象となります。

※一定の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

補助対象の要件

- 本年4月1日以降に実施する緑化工事
- 対象住宅に居住している所有者または借主
- 所有者と居住者が異なる場合でも認められる場合があります。
- 施工業者は市内の造園業者等であること。
- 下請け業者含む
- 同一敷地、同一所有者につき1回のみ申請できます。
- 木造住宅新築等建築工事促進事業と併用できます。既に木造住宅新築等建築工事補助金を受けた方も申請できます。
- 市税等の滞納がないこと
- (施主・施工業者とも)
- 申請は、工事完了後です。
- 工事内容によっては補助対象外となることもあります。
- ※着工前写真が必ず必要ですのでご注意ください。

申請期限 2017年3月31日(金)

補助の額

補助対象工事費×15%(上限15万円)

限15万円)

※補助金の交付は、1回限りです。

※申請書類等は、本庁住宅政策課にあります。

申・問 本庁住宅政策課 (☎4127)



からいも交流・夏ホストファミリー募集

香港、マカオ、台湾の大学で日本語を勉強している大学生を、ホストファミリーとして受け入れてみませんか。

受入期間 7月10日(日)～同24日(日)

応募期限 5月15日(日)

問 NPO 法人からいも交流 宮崎ブロック担当 西牟田 (☎090-3609-1128)

♪集まれ応援団♪



ふくだりな 福田 莉奈さん (21)

出水市の好きなのは？
 自然が豊かで、住みやすいところですよ。

出水市に望むことは？
 高齢化が進んでいるので、若者が地元に残るように住みやすい出水市になってほしいです。

大きな商業施設ができたらと思います。



かみのたたくと 神之田 拓人さん (41)

出水市の好きなのは？
 人や土地が好きです。

出水市に望むことは？
 教育、医療、交通と子どもたちを安全に育てられる環境を作ってほしいです。

ひと言
 年間を通して、集客できる、地域に還元できる、商業観光を！！

2016年度出水市公民館講座のご案内 ※講座は、全て中央公民館で開催します。

パソコン活用講座(全6回)

インターネットを使ったイラスト検索や罫線【表】の挿入・編集などを学びパソコンライフを充実させませんか。文字入力ができる方が対象です。

対象 18歳以上(高校生不可)
 定員 20人
 開催日 6月8、15、22、29日
 7月6、13日(水曜日)
 開催時刻 午後1時30分～同3時30分
 受講料 パソコン使用料 1,200円
 テキスト代 1,500円程度
 (6回分)

エクセル活用術(全6回)

基礎からステップアップした講座。関数などを使用して表作成を行います。文字入力のできる方が対象です。

対象 18歳以上(高校生不可)
 定員 20人
 開催日 6月8、15、22、29日
 7月6、13日(水曜日)
 開催時刻 午後7時～同9時
 受講料 パソコン使用料1,200円
 テキスト代 1,500円程度
 (6回分)

フラダンス講座(全9回)

～リラックスできて運動不足解消～

リズムに乗せてゆったりと体を動かし、心も身体も心地よくほぐします。運動量が多いので健康な体づくりも目指せます。初心者の方も楽しめます。

対象 18歳以上の女性限定
 (高校生不可)
 定員 20人
 開催日 6月17日、24日
 7月1、8、15、29日
 8月5、19、26日(金曜日)
 開催時刻 午後7時30分～同9時30分
 受講料 無料

リンパドレナージュ講座 【託児付き】(全5回)

～体の中から外から美しく～

心身の健康のために、身体の内側・外側からのケアの方法を学び、毎日の生活に取り入れませんか。

対象 18歳以上の女性限定
 (高校生不可)
 定員 15人
 開催日 6月7、14、21、28日、
 7月5日(火曜日)
 開催時刻 午前9時30分～同11時30分
 受講料 無料(ボディークリーム持参)

楽しく育てる園芸講座(全5回)

ミニバラの寄せ植えや土を使わない栽培方法、植物の表札などを作っていきます。初心者の方も楽しめます。

対象 18歳以上(高校生不可)
 定員 15人
 開催日 6月4日、7月2日、8月6日
 9月3日、10月1日
 (土曜日)
 開催時刻 午後1時30分～同3時30分
 受講料 無料(材料代として、1回当たり1,200～1,500円程度)

癒しの植物にふれよう(全2回)

彩豊かな多肉植物の寄せ植えや苔玉を作り自宅に癒しの空間を設けませんか。初心者の方も楽しめます。

対象 18歳以上(高校生不可)
 定員 15人
 開催日 7月13日、8月3日(水曜日)
 開催時刻 午後7時30分～同9時30分
 受講料 無料(材料代として、1回当たり3,000円)

「宇宙の学校」【託児付き】(全4回)

家庭にある不思議を親子で楽しく学びませんか？

小惑星探査機「はやぶさ」で注目されたJAXA(宇宙航空研究開発機構)の協力で、出水市「宇宙の学校」を開催します。親子で工作や実験を通して楽しく学び、子どもの好奇心や冒険心を育てましょう。

対象 市内在住の小学1～4年生までの児童とその保護者
 定員 20組(40人)
 開催日 6月18日(土)、7月31日(日)、9月3日(土)、11月27日(日)
 開催時刻 午前10時～正午
 受講料 無料(材料代として、一家族2,000円(4回分))

のびのび子育て講座 【託児付き】(全4回)

子育てについて不安や悩みがありませんか。いろいろなテーマで子育てについてみんなで一緒に考えましょう。

対象 就学前の子どもを持つ保護者
 定員 15人
 開催日 6月25日、7月9、30日、
 8月6日(土曜日)
 開催時刻 午前10時～同11時
 受講料 無料

応募期限 5月23日(月曜日)午後5時 ☎電話またはFAXでお申し込みください。
 開講式 各講座開催日の初日に行います。

- ※各講座、原則として定員の半数以上の受講希望者がある場合に開講します。
- ※1人で2講座以上申し込みができますが、パソコン講座を複数申し込むことはできません。
- ※募集定員を超えた場合は、出水市民であり、初めて受講される方を優先し、抽選を行います。
- ※託児付き講座について、託児をご希望の方は受講申し込みと合わせてお申し込みください。

☎☎ 市中央公民館 (☎63-2106 FAX64-1105)

竹材買取りに補助!

自伐型林業の一環として、本年4月1日から市民の皆さまが竹材加工業者へ竹材を搬入した際に、市が補助(買い取り価格に対して)を行い、1kg当り10円で買い取りをするようになりました。(住民票の住所が出水市の方に限ります。)

この補助を希望される方は、農林水産整備課、加工業者に備え付けてある市長宛での同意書に必要事項を記入押印の上、運転免許証等の身分証明書を提示し、業者に提出してください。

☎ 高尾野支所農林水産整備課林務水産係 (☎82-5427)

地域医療について院長と語ろう

水俣市立総合医療センターで市民懇話会が開催されます。基調講話、質疑応答などが行われる予定です。地域医療についてご意見のある方等、どなたでも参加できます。

時 5月21日(土)午後1時30分～同4時

場 水俣市立総合医療センター
 西館6階大講義室

問 水俣市立総合医療センター総務課
 (☎0966-63-2101)

2016年度 狂犬病予防集合注射5月分日程表

～4月から6月までは、狂犬病予防注射月間です。都合の良い会場で接種しましょう～



米ノ津、米ノ津東、高尾野、出水（日曜）地区

	月日	会場	時間		
米ノ津東地区	5月10日 (火)	切通自治公民館	9:30 ~ 9:40		
		前田自治公民館	9:50 ~ 10:00		
		築港自治公民館	10:10 ~ 10:20		
		櫓木自治公民館	13:30 ~ 13:40		
		針原自治公民館	13:45 ~ 13:55		
		関外自治公民館	14:00 ~ 14:10		
		中塩屋自治公民館	14:20 ~ 14:30		
	5月11日 (水)	朝熊自治公民館	9:30 ~ 9:40		
		安原自治公民館	9:50 ~ 10:00		
		上ノ原自治公民館	10:10 ~ 10:20		
		平松上自治公民館	10:30 ~ 10:40		
		平松東自治公民館	13:30 ~ 13:40		
		平松西自治公民館	13:50 ~ 14:00		
		米ノ津前自治公民館	14:05 ~ 14:15		
米ノ津・米ノ津東地区	5月12日 (木)	六月田中自治公民館	9:30 ~ 9:40		
		六月田下自治公民館	9:50 ~ 10:00		
		元町自治公民館	10:10 ~ 10:20		
		天神自治公民館	10:25 ~ 10:35		
		今村自治公民館	13:30 ~ 13:40		
		早馬自治公民館	13:50 ~ 14:00		
		浜新田自治公民館	14:10 ~ 14:20		
		名古（漁村の家）	14:30 ~ 14:50		
		高尾野地区	5月13日 (金)	千間山集落センター	9:20 ~ 9:30
				上の原集落センター	9:40 ~ 9:50
上り立集落センター	10:00 ~ 10:10				
太鼓橋集落センター	10:20 ~ 10:30				
松ヶ野集落センター	10:40 ~ 10:50				
大久保集落センター	13:30 ~ 13:40				
本町集落センター	13:50 ~ 14:00				
野添下集落センター	14:10 ~ 14:25				
野添上集落センター	14:35 ~ 14:45				
浦集落センター	14:55 ~ 15:05				
出水地区	5月15日 (日)	大川内農業者 トレーニングセンター	9:00 ~ 9:20		
		出水公会堂	9:45 ~ 10:05		
		米ノ津公会堂	10:30 ~ 10:50		

高尾野、野田荘地区

	月日	会場	時間
高尾野地区	5月17日 (火)	柴引集落センター	9:00 ~ 9:15
		大和集落センター	9:25 ~ 9:35
		麓集落センター	9:45 ~ 9:55
		中里集落センター	10:05 ~ 10:15
		高尾野公民館	10:25 ~ 10:40
	5月18日 (水)	下高尾野上集落センター	9:30 ~ 9:40
		下高尾野下集落センター	9:50 ~ 10:00
		唐笠木集落センター	10:10 ~ 10:25
		上水流集落センター	13:30 ~ 13:50
		下山集落センター	14:00 ~ 14:10
高尾野・野田地区	5月19日 (木)	木牟礼集落センター	9:00 ~ 9:15
		木串集落センター	9:25 ~ 9:35
		連尺野構造改善センター	9:45 ~ 9:55
		江内カントリーコア	10:05 ~ 10:25
		東辺田集落センター	13:30 ~ 13:40
		江内北部コミュニ ティーセンター	13:50 ~ 14:00
		尾野島浜集落センター	14:10 ~ 14:20
		荒崎集落センター	14:30 ~ 14:40
	屋地公民館	14:50 ~ 15:20	
	5月20日 (金)	餅井地区集会施設	9:00 ~ 9:15
野田支所駐車場		9:30 ~ 10:45	
内野々上集落センター		13:30 ~ 13:40	
内野々下集落センター		13:50 ~ 14:00	
5月22日 (日)	石坂集落センター	14:10 ~ 14:30	
	野田支所駐車場	9:30 ~ 10:00	
		高尾野公民館	10:20 ~ 10:40

※本市に犬の登録がある方には問診票を送付してありますが、紛失したり届かない方は、生活環境課にご連絡ください。

※日程表以外に、市内各動物病院でも接種および登録ができます。来院前に電話でご確認ください。

- 川本動物病院（沖田） (☎62-6212)
- 北野動物病院（東大野原） (☎63-3644)
- ささき動物病院（西之口） (☎63-8830)
- スマイル動物病院（太鼓橋） (☎64-2025)
- 永田動物病院（阿久根市） (☎72-1900)

予防注射手数料 3,400円

○登録していない犬については、当日会場で登録（登録手数料生涯一回3,000円）と注射ができます。

問 本庁生活環境課生活環境係 (☎63-4042)

平成28年熊本地震
災害義援金

4月14日から連続して発生している熊本県熊本地方等を震源とする地震により、熊本県益城町や南阿蘇村を中心に大きな被害が出ています。被害を受けられた皆さまに対して、心からお見舞い申し上げます。

本市では、4月19日、第一次災害支援助物資として、阿蘇市に「非常食2000食」「飲料水50000本」を送りました。市民の皆さんから提供いただいた支援助物資は、第二次災害支援助物資として4月末に被災地に送る予定で、第三次以降も継続する予定です。

また、日本赤十字社鹿児島県支部出水市地区において、義援金の受け付けを開始しました。寄せられた義援金は、日赤鹿児島県支部を通じて被災地に送られますので、皆さまのご協力をお願いします。

募金箱の設置場所
本庁および各支所
現金の受け付け
市社会福祉協議会の各窓

口または出水市役所本庁福祉課内の社会福祉協議会出張所
銀行口座振り込み

日本赤十字社の口座への振り込みは、各銀行の窓口で取り扱いますので、申し出てください。

※鹿児島銀行窓口での取り扱いに限り手数料免除
※振込通知書に「平成28年熊本地震災害義援金」と明記。受領証を希望される方は、「受領証希望」と明記してください。

郵便振替口座等
郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料免除
※受領証を希望される方は、振替用紙の通信欄に「受領証希望」と明記してください。

※詳しくは、市社会福祉協議会または本庁福祉課にお問い合わせください。
日本赤十字社鹿児島県支部組織振興課
(☎099-25210600)
市社会福祉協議会
(☎32140)

本庁福祉課市民福祉政策係
(☎34085)
市社会福祉協議会
(☎34069)

道路への樹木のはみ出し等は除去を

道路沿いの生け垣や植木、防風林等の枝が道路上にはみ出し、通行に支障をきたしている箇所が見受けられます。これらのはみ出し樹木等に起因して車両や歩行者に事故が発生した場合、民法717条または道路法第43条により樹木の所有者が責任を問われる場合がありますので、定期的にせん定や枝払いをお願いします。

また、道路上の不法な置き看板、駐輪、商品陳列などは美観を損ね、通行の妨げとなります。道路は、常に広く美しく安全に利用するように心掛けましょう。

現在、市では約746キロメートルの市道を管理していますが、道路管理が隅々まで追いつかない実情をご理解いただき、自宅周辺の道路の草取りやゴミ拾いなど、環境美化にご協力をお願いします。

また、除草剤の影響と思われる道路法面や路肩の崩れが見受けられることがあります。除草剤の使用については注意をお願いします。

なお、道路に関する相談等は、お気軽にお問い合わせください。
本庁道路河川課維持係
(☎34069)

身近な道路や水路を自分たちの手で整備しませんか？

住生活環境や農地環境の向上を図るために、地域住民が協働で行う道路や水路の整備に対して助成を行っています。

事業名	里道等整備地域支援事業	農業用施設整備地域支援事業
対象となる道路・水路	<p>道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通行されている里道または私道であること ※袋小路の私道は対象外 ○関係者全員から整備の要望がなされていること ○宅地開発において整備された私道は、整備後20年以上経過していること <p>水路</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公有財産の水路およびこれと一体となった水路であること 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産に必要な公有財産または土地改良区の道路・水路であって、農業用として利用されていること ○受益農地面積が0.2ヘクタール以上の農業用施設であること ○農地受益者全員から整備の要望がなされていること
助成内容	<p>道路および水路の整備に係る資材および機械の借り上げ料を支援します。 (例：舗装用アスファルト、生コン、砂利、側溝製品などの建設資材) 機械借り上げ料(オペレーター等の人件費を除く) ※いずれも30万円が限度。</p>	
問い合わせ先	<p>本庁道路河川課維持係 (☎63-4069)</p>	<p>高尾野支所農林水産整備課基盤整備係 (☎82-5429)</p>

※支給基準により支給できない場合がありますので、詳しくは各担当窓口にお問い合わせください。

年金生活者等支援
臨時福祉給付金の
申請

年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象見込みの方に「申請書」や「返送用封筒」等の書類を郵送しました。同封してある記載例を参考に、申請書に必要事項を記入押印の上、返送用封筒で返送してください。

申請期間 4月25日(月)

～8月24日(水)(必着)

※必ず期間内に申請してください。

※直接申請をされたい場合には、次のとおり出張申請で受け付けますのでご利用ください。

出張申請に持参するもの

申請書、印鑑、振込先口座の通帳(昨年度の給付金受取口座から変更する場合のみ)

申・問 本庁福祉課市民福祉政策係

(☎4085)

日時・場所	時間(午前)	場所	時間(午後)	場所
5月11日(水)	午前9時～同10時	大川内農業者トレーニングセンター	午後1時30分～同3時	市中央公民館小ホール
	午前10時30分～同11時30分	出水公会堂	午後3時30分～同4時30分	市社会福祉会館
5月12日(木)	午前9時～同10時	荘中クラブハウス	午後1時30分～同3時30分	米ノ津公会堂
	午前10時30分～同11時30分	米ノ津農村環境改善センター		
5月13日(金)	午前9時～同10時	江内カントリーコア	午後1時30分～同3時30分	高尾野支所大会議室
	午前10時30分～同11時30分	野田支所会議室		

保健センターだより

116

向江自治会の自主運動グループの活動紹介

皆さん、日頃から運動していますか？

一昨年度のアンケート調査では、運動習慣のある成人男性は11・7割、同じく成人女性は7・5割でした。

日頃から健康づくりのための運動を継続するのは難しいと感じている人も多いと思います。そんな中、自分たちで健康づくりのために運動を続けている向江自治会のグループがありますので、ご紹介します。

——活動のきっかけは？

「公民館に集まって運動ができた方がいいね。」と同じ自治会の友達で話をし、集まることになりました。

——活動開始はいつから？

6年前。今年で7年目になります。

——活動内容は？

毎週火・木曜の午後7時30分から1時間程度運動しています。ビデオを見ながら体を動かしたり、テレビで見たり、人から聞いたりした運動(ストレッチ・筋力アップ・持久力アップ・姿勢矯正など)を組み合わせて、音楽に合わせて体を動かしています。

——続ける秘訣は？

長く続けるために、無理はしない、強制はしない、自分たちの都合で休む時は休むことを大事にしています。

——参加人数・年齢層は？

始めた頃は6人くらいでしたが、現在は4人。年齢は50歳代から80歳代です。

——グループで運動しての感想を

- 無理のない範囲で運動ができていますので、生活の一部になっています。
- 行くまでは面倒だな・行きたくないなど思っても、みんなで運動するのでやっ後は爽快感を感じます。
- タダで元気になれます。
- 子どもたちに迷惑をかけたくない、寝たきりになりたくない、見た目も気持ちもかっこよく過ごしたいという思いで体を動かしています。
- 充実した時間を過ごせています。
- 自分のためになっています。

グループの方たちは、自分のために、無理せず運動を続けています。

皆さんも自分なりの健康づくりのための運動を見つけて、元気に過ごしましょう。



国民年金情報

障害基礎年金について

国民年金加入中に傷病により初めて医師の診断を受けた日（初診日）から1年6カ月経過した日（障害認定日）に障害等級の1級または2級に該当する障害の状態にあった場合、障害基礎年金の支給対象となります。

申請には、保険料の納付要件を満たす必要があります。初診日の前々月までに、保険料納付済期間（保険料免除期間含む）が被保険者期間の3分の2以上の期間必要です。

ただし、初診日が1995年4月1日から2026年3

月31日までの場合、特例として初診日の前日に、初診日の前々月までの直近1年間に保険料の滞納期間がなければ保険料納付要件を満たしたと見なされます。（初診日が65歳未満の方に限る。）

なお、国民年金に加入する20歳以前に初診日がある傷病によって障害の状態になった方も、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳（障害認定日が20歳以降になる場合は認定日）から障害年金が受給できます。

障害年金の申請方法

市役所、本庁・各支所の年

6月 出水地区年金相談 (月1回開催・完全予約制)

開催日 6月23日(木)
 開催場所 高尾野支所
 開催時間
 午前10時～正午
 午後1時～同3時30分
 相談内容
 老齢年金、遺族年金等の手続き等
 相談員
 川内年金事務所職員
 予約受付期間
 5月23日(月)～6月16日(木)
 (土・日、祝日を除く、
 午前8時30分～午後5時15分)
 予約申込先
 本庁市民生活課住民年金係
 ☎63-4038

金担当窓口または日本年金機構 川内年金事務所でご相談ください。

相談には年金手帳、身分証明書（運転免許証等）等をご持参ください。また、受診した医療機関に初診日を事前に確認していただくと相談が円滑に進みます。

障害年金受給者の方へ

2011年4月施行の「障害年金加算改善法」により、障害年金受給権発生後に結婚や出生で加算対象者が発生した場合でも届け出により新たに年金が加算されるようになりました。

1・2級の障害基礎年金受給者の方は子の加算が、1・2級の障害厚生年金受給者の方は配偶者の加算と子の加算が受けられます。「子」とは18歳未満の子または20歳未満で障害の状態にある子

1・2級の障害年金を受給するようになってからご結婚や出産をしたという方はご確認ください。

問い合わせ先

川内年金事務所

☎0996-22152

76)

本庁市民生活課住民年金係

☎63-4038

知っててよかった!

消費生活情報

「好転反応」と言われても、健康被害が出たら利用は中止

相談事例

以前から続いている耳鳴りが治まるのではと思いき、電位治療器の無料体験に行き、その後機器を購入した。使用すると指先にかゆみを感じたので、担当者に症状を伝えると「好転反応だから使用し続けて」と言われた。1週間程使用したところ、かゆみが指先から体中へ広がったため使用をやめた。体調不良になり困っている。(70歳代男性)

健康器具や健康食品、化粧品、エステティックサービス等の利用後に、湿疹、下痢、頭痛などの症状が発生した際、事業者から「好転反応（回復に向かう過程の一時的現象）だから」などと継続することを勧められ、症状が持続・悪化したという相談が、国民生活センターに寄せられています。

事業者の「好転反応」「毒素が出ています」などの説明は、利用を継続させるためのセールストークである場合もあるため、う飲みにしてはいけません。利用する際は、体調の変化に注意し、健康被害が出たら、利用をいったん中止して、

早めに医師に相談しましょう。「高齢者向けの給付金」(3万円)を語る「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺」にご注意ください。

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して、「高齢者向けの給付金」(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されますが、次の点にご注意ください。

○市区町村や厚生労働省などが、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対ありません。また、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対ありません。

○厚生労働省が住民の皆さまの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報照会することは、絶対ありません。不安を感じるような場合は、市民生活センターまでご相談ください。

出水市消費生活センター 【相談日時と場所】

○平日(祝祭日を除く)
 午前8時30分～午後5時
 (正午～午後1時を除く)
 本庁生活環境課生活環境係
 (☎63-6203)
 ※高尾野支所・野田支所での来庁相談は、予約制になりますので、事前にセンターにご連絡ください。



春の地域安全運動を実施

【万引き防止キャンペーン】

4月8日（金）、市内のスーパー等で万引き防止キャンペーンを実施しました。

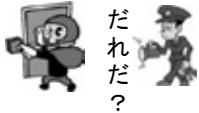
当日は、来店者にチラシ等を配付しながら万引き防止を呼び掛けました。



【空き巣被害防止キャンペーン】

留守かなあ？

4月13日（水）、出水太田原周辺と野田熊陳周辺において、各戸を訪問しながら空き巣被害防止の意識啓発を図りました。



【うそ電話詐欺被害防止キャンペーン】



4月15日（金）、年金支給日に合わせて市内各金融機関でうそ電話詐欺被害防止キャンペーンを実施しました。

来店者にチラシ等を配付しながらうそ電話に対する注意を呼び掛けました。

●各キャンペーンには多くの防犯ボランティアの皆さんにご協力をいただきました。

お忙しい中、ありがとうございました。

うそ電話詐欺被害認知状況(県内)

【1～2月】

- 振り込め詐欺
4件
約 2,070万円
- 振り込め詐欺以外
4件
約 3,030万円

<3月中>

- 【振り込め詐欺】
2件
約 774万円
- 振り込め詐欺以外
4件
約 57万円

掲示板

<犯罪認知件数> (出水警察署管内：1～3月)

- [うそ電話詐欺] 0件 (前年同期：1件)
- [住宅対象侵入盗] 7件 (前年同期：0件)
- [性犯罪] 0件 (前年同期：0件)
- [万引き] 5件 (前年同期：7件)
- [オートバイ盗] 1件 (前年同期：2件)

住宅対象侵入盗が昨年同期は0件だったが今年はずでに7件となっている。



女子中・高校生が狙われてる!!

出会い系サイトは

絶対ダメ!!

被害に遭わない3つのポイント

1 見ない
出会い系サイトにはアクセスしないこと。また、携帯電話やパソコンに届いた出会い系サイトの勧誘メールは、絶対に見ないこと。

2 書き込まない
インターネット上に出会いを求める書き込みはしないこと。犯罪被害のもとになります。

3 会わない
インターネット上で知り合った者と直接会うことは絶対にいけません。それが相手の狙いです。

18歳未満の児童は出会い系サイトの利用が禁止されています。

防ごう 犯罪被害



不審者や車に気を付けてねー!



交通事故発生状況

<出水警察署管内>

(暫定値)

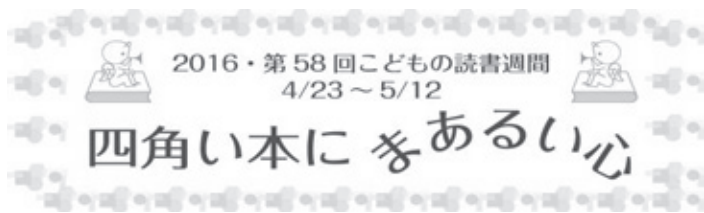
	発生件数	死者	負傷者
2016年3月中	22件 (+5)	0人 (±0)	31人 (+6)
2016年累計	56件 (-6)	0人 (-1)	72人 (-8)

※ () 内の数字は前年同期比

問い合わせ先 出水市防犯協会 ☎ 63 - 1500

「読書活動日本一のまちづくり」を目指して

読書活動に関する問い合わせ先
読書推進課
☎ 63-4121



今年も、こども読書週間の時期になりました。「子どもたちにもっと本を！」との願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)にはじまり、今年で58回目です。この期間、市立図書館ではさまざまな催

しを計画しています。この機会にぜひ図書館へ！

○ 2015年度こんなことがありました！

- 4月：セカンドブック事業開始
- 9月：中央図書館のテラスにテーブルセットを設置
- 9月：野田図書館の多目的トイレにベビーチェア、ベビーシート設置
- 2月：「ことばを感じよう in 出水」を開催
- 2月：「第9回読書活動日本一のまちづくり推進大会」を開催
- 4月～12月：おはなし玉手箱 20会場で開催（参加者 565人）
- 5月～11月：「札幌すずらん文庫」市立保育園を巡回
- 4月～12月：「出水市家読推薦図書」市立小中学校を巡回

昨年度、第三次出水市読書活動推進計画策定のためにアンケートを実施しました。読書に対する市民の皆さまの思い出や思いを知ることができ、三次計画をどのように進めて行けばいいのかわかりました。示していただいたような気がしています。

読書活動日本一のまちづくりを目指し、市民の皆さまと本を結ぶために、今年度もさまざまな活動を展開していきます。



読書によるひとづくり ふるさとづくりのまち 出水市

○ 家読にお勧めします！！

わすれられないおくりもの スーザン・バーレイ 作/絵、小川仁央 訳

今回は、「おくりもの」に関するお話です。

まわりのだれからも慕われていたアナグマは、「長いトンネルのむこうに行くよ。さようなら・・・アナグマより」という手紙を残し、年をとって死んでしまいました。

かけがえのない友だちを失ったみんなはやりきれない悲しみに襲われます。しかし、アナグマはいろいろなことをまわりのみんなに教えていたのです。みんな何かしらアナグマとの思い出がありました。それぞれが教えてもらったいろいろなことを思い出し、悲しみを乗り越えて行きます。

「自分は周りの人に何を残せるのだろう」と、ふと感じるそんなお話です。

第3土曜日は「市民読書の日」

読書活動推進ホームページ「よんみゃんせ」
<http://www.city.izumi.kagoshima.jp/reading/index.html>



図書館だより

新しい本の紹介 (予定)



＜幼児・小学生＞

- 「えほん七十二候」 白井 明大 著作
- 「ななこ姉ちゃん」 宮崎 貞夫 著作
- 「よるのさかなやさん」 穂高 順也 文作
- 「はいくしょうてんがい」 荻田 澄子 文作
- 「まーだだよ」 間部 香代 文作
- 「じてんしゃギルリギルリ」 角野 栄子 文作
- 「かくれんぼ」 池 貴巳子 文作
- 「クルツのごきげんしゃしんかん」 加藤 晶子 文作
- 「モンスター・ホテルでピクニック」 柏葉 幸子 文作
- 「うどん対ラーメン」 田中 六大 文作

＜中学生・高校生＞

- 「天と地の方程式3」 富安 陽子 著作
- 「ふたりの文化祭」 藤野 恵美 著作
- 「炎のタペストリー」 乾石 智子 著作

＜一般＞

- 「浮遊」 高嶋 哲夫 著作
- 「涙香迷宮」 竹本 健治 著作
- 「バベル九朔」 万城目 学 著作
- 「擬宝珠（ギボシ）のある橋」 宇江佐 真理 著作
- 「マリコ、炎上」 林 真理子 著作
- 「砂丘の蛙」 柴田 哲孝 著作
- 「恩讐の鎮魂曲（レクイエム）」 中山 七里 著作
- 「神様のコドモ」 山田 悠介 著作
- 「アンと青春」 坂木 司 著作
- 「吹けよ風呼べよ嵐」 伊東 潤 著作
- 「恭一郎と七人の叔母」 小路 幸也 著作
- 「ワンダフル・ワールド」 村山 由佳 著作
- 「海の見える理髪店」 荻原 浩 著作
- 「美女二万両強奪のからくり」 佐藤 雅美 著作
- 「拳の先」 角田 光代 著作

図書館名 (電話番号)	開館時間	5月の休館日
中央図書館 (☎ 63 - 2105)	平日 午前9時～午後8時 土曜・日曜日、祝日 午前9時～午後6時	16日
高尾野図書館 (☎ 82 - 5452)	午前9時～午後6時	20日
野田図書館 (☎ 84 - 3100)		

5月 移動図書館運行表			
ステーション名	運行時間	運行日	
		5月	
第3 火曜日	千本付団地広場	10:00～10:20	17日
	平和団地集会室	10:30～10:50	
	鹿島住宅広場	14:20～14:40	
	茶円堀団地広場	14:50～15:10	
	鹿島自治公民館	15:20～15:40	
第3 水曜日	東辺田自治公民館前	10:10～10:30	18日
	尾野島浜自治公民館	10:45～11:05	
	菅原神社（荘上・荘下）	14:10～14:30	
第3 木曜日	ウッドタウン自治公民館	14:45～15:05	19日
	太田原住宅	10:30～10:50	
	上場集落	13:45～14:05	
	宮之元集落 原（農業者トレーニングセンター）	14:25～14:45 14:55～15:15	
第2・4 木曜日	内野々下自治公民館	10:00～10:20	12日
	受口自治公民館	10:40～11:00	
	屋地自治公民館	14:10～14:30	
第2・4 金曜日	熊野神社前	14:40～15:00	26日
	鶴亀タウン	9:40～10:00	
	元町自治公民館	10:15～10:35	
	今釜西自治公民館	10:50～11:10	
	鶴水園	14:10～14:40	
第2・4 金曜日	加紫久利住宅広場	14:55～15:15	13日
	米ノ津駅前広場	15:25～15:45	

～ご案内～

「新しいずみ音頭」のCDとDVDが 図書館で貸し出しできます!!

この度、出水市市制施行10周年を記念して「新しいずみ音頭」が製作されました。

図書館では、このCDとDVDの貸出利用ができますので、歌を聴いてみたい方、踊りをご覧になりたい方は、図書館へご来館ください。

問い合わせ先

中央図書館 (☎ 63 - 2105)

高尾野図書館 (☎ 82 - 5452)

野田図書館 (☎ 84 - 3100)

<http://www.izumi-library.jp/>

出水市立図書館 トップページ

検索



今月のおはなし会・親子読書会のご案内

中央図書館	おはなしのへや (毎週水曜日)	4、11、18、25日 午後4時～
高尾野図書館	おはなしのへや (毎週月曜日)	2、9、16、23、30日 午後4時～
	親子読書教室 「すくすく」	10日(火)、24日(火) 午前10時30分～
野田図書館	おはなしのじかん (毎週木曜日)	5、12、19、26日 午後4時～
	だっこでギュッ	5日(木) 午前10時30分～
	夜のおはなし会	23日(月) 午後7時～

春の陽気に恵まれて

高尾野「中の市」

3月20日・21日、彼岸の中日恒例の高尾野「中の市」が開催されました。両日とも天候に恵まれ、歩行者天国となった商店街通りは行き交う多くの市民等で終日にぎわっていました。
また、イベント会場では、そばの早食いやダンスなども行われました。



音楽の絵本〜JIVE〜

市自主文化事業



3月6日、市文化会館で親子のためのクラシックコンサート「音楽の絵本〜JIVE(ジャイブ)〜」を開催しました。

たくさんの家族連れが訪れ、ウサギやキツネなどのかわいいキャラクター達によるクラシック曲やアニメソング、童謡などの生演奏に会場は大いに盛り上がりました。

新入隊員へエール

自衛隊入隊者壮行会



3月17日、市中央公民館で自衛隊入隊者壮行会が開催されました。会には、新入隊者とその家族、父兄会や防衛協会、隊友会などの関係者が出席しました。

新入隊員を代表して、吉盛大輔よしもりだいすけさんが「立派な自衛官として一生懸命頑張ります」と力強く抱負を述べました。

無事に北帰行してね

ツルを送る夕べ



3月19日、出水公会堂で第52回ツルを送る夕べが開催されました。北帰行するツルの無事を祈って、毎年3月に開催していて、今回で52回目。

ツルの羽数当てクイズ・ピタリ賞の贈呈式や各種団体等によるステージがあり、会場は大いに盛り上がりました。

花見を楽しむ

いずみ桜まつり



3月26日・27日、本市の桜の名所である特攻碑公園で「いずみ桜まつり」が開催されました。

公園内の特産品や飲食等のテントには、大勢の市民が訪れました。27日は、歩行者天国となった通りで太鼓やダンスなども行われ、大勢の見物客を楽しませていました。



出水麓武家屋敷群

着物で散策

3月27日、麓武家屋敷群で「着物で出水武家屋敷を歩こう会」が開催されました。

午前・午後の部に、県内外からの参加者や外国人を含む約80人が参加し、大盛況。着物姿の参加者は、武家屋敷群の町なみや牛車やお茶など、思い思いに楽しんでいました。

今回は、11月27日に開催予定です。



手話奉仕員養成講座修了式

耳の不自由な方のために

3月24日、手話奉仕員養成講座(基礎課程)の修了式が行われ、全25回行われた講座を修了した受講生17人に、市聴覚障害者協会の植元春子会長から修了証書が手渡されました。

受講生は「耳の不自由な方々のお役に立てるよう、もっと学んでいきたい。」と抱負を述べていました。



出水市消防団辞令交付式

安全安心なまちを

4月3日(日)、市消防団辞令交付式を行い、退団者、新入団員等に辞令を交付しました。

勤続36年の成松前消防団副団長から、自身の消防団活動経験や今後の安全安心なまちづくりについて退団のあいさつがありました。また、23人の新入団員を代表して、第4分団自動車部に配属された山畑団員が忠実に消防の任務を遂行することを宣誓しました。



点訳奉仕員養成講座

点字で、読む楽しさを

3月26日、点訳奉仕員養成講座の閉講式が行われ、全21回開催された講座の受講生6人に、点訳ボランティアグループ稲穂の会の田中茂代会長から受講証書が手渡されました。

受講生は「点字は難しかったけれど、楽しく学ぶことができました。今後、目の不自由な方々に喜んでもらえるようもっと学びたい」と話していました。



春の全国交通安全運動

いつでも安全運転で

4月7日、高尾野きらめきドームで、春の全国交通安全啓発広報出発式が行われました。4月6日からの10日間全国一斉に始まった春の交通安全運動に併せて実施されたもの。

次世代を担う子どもたちの交通事故防止、交通安全指導を行うことなどを確認し、一斉に出発しました。



西出水・福之江保育園

公立保育園の歴史に幕

1957年に認可を受け、58年にわたり公立保育園として運営してきた「福之江保育園」の公立保育園としての閉園式が、3月30日に行われました。4月1日からは民営化され、社会福祉法人信和会(岡和徳理事長)の運営する、私立保育園(定員70人)としてスタートしました。

1954年に認可を受け、62年にわたり公立保育園として運営してきた「西出水保育園」の公立保育園としての閉園式が、3月30日に行われました。4月1日からは民営化され、社会福祉法人南嶺山福社会(鶴田孝雄理事長)の運営する、私立保育園(定員90人)としてスタートしました。

有料広告を募集

【申し込み・問い合わせ先】

本庁政策経営部総合政策課秘書広報係
☎0996-63-4120

このページは、有料広告を掲載するページです。
 広告内容は、広告主の原稿をそのまま掲載してありますので、
 詳細な内容については、広告主に直接、お問い合わせください。
 広報いずみの発行部数は21,200部で市内のほぼ全世帯に配布
 されます。同窓会や記念事業等のイベント告知にもご利用くだ
 さい!! 現在募集中の広告につきましては、2016年6月号以降の
 掲載予定となりますので、ご了承ください。

借金

相続

離婚

不動産

交通事故

など

個人の初回相談は
無料*です

法的問題の予防・解決に全力を尽くします
 法的問題かどうかお分かりにならないときもお気軽にご相談ください

*無料または法テラスの民事法律扶助
 ご利用による、ご負担のない方式

細谷法律事務所 TEL 0996-79-3325

鹿児島県弁護士会所属 弁護士 細谷 文規

出水市明神町410(出水総合医療センター向かい)
 ホームページ <http://hosoya-law.net/>

業務時間
 平日 9時~18時
 土日祝は事前にご予約下さい

環境にも家計にもやさしい 太陽熱温水器

太陽の熱で
 お湯が沸くから
 とっても節約
 できるわ!



- ・お湯の量は少なくありませんか?
 - ・水が漏れていませんか?
 - ・お湯がぬるくありませんか?
- アタックスが修理します!



例: 高尾野A様宅(4人家族)
 夏場60% 冬場30%
 お湯の燃料を節約

キャンペーン中!!

見積り、修理、気軽にご相談ください!
 太陽光発電も取り扱っております

ATAX 株 アタックス
 (有) アタックス出水
 高尾野町柴引2101 ☎0996-82-0044

家・土地 買います!

ローンが残っている場合でも、お気軽にご相談下さい

(有)パインヒル不動産

☎(0996)63-6338 出水市下知識町107
 (特産館隣り)

九州不動産公正取引協議会加盟・鹿児島県宅地建物取引業協会会員・鹿児島県知事免許(2) 5603号

ホームページ公開中!! | パインヒル不動産 | 検索

トラブルの無い安全な取引こそが
 不動産屋の存在価値だと思います!

土地・建物の売買はお任せください

宅地建物取引士、ファイナンシャル・プランナー、住宅ローンアドバイザー

代表 (株) EFP 不動産 宮牧 勇二

事務所 出水市明神町2258-2

電話 0996-79-4210

ホームページ (株) EFP 不動産

出水共同納骨堂組合 新規加入者限定募集

納骨堂加入をご検討中の方へ

所在地: 出水市向江町25-27

お問合せ: 0996-62-4190

詳しくはお問合せください。



Dining Bar
Frog's
 フロッグス
 0996-62-7484

野菜たっぷり
 ヘルシービュッフェ
 ランチ 開催中♪

OPEN 11:00-14:30・18:00-23:00

当番医のお知らせ

担当医療機関は、下表のとおりです。

○都合により担当医療機関が変更になることがあります。出水消防署(☎63-0119)にお問い合わせください。

○当番医での受診は、急患に限ります。

※[当]：日曜・祝日在宅当番医(午前9時～午後5時)

[児]：小児科当番医(午前10時～正午)午後も受け付ける場合がありますので、直接お問い合わせください。

5 月					
日	医 療 機 関 名				
1日(日)	[当]	出水病院	精神・内科	諏訪馬場	☎62-0419
	[当・児]	こどもクリニック永松	小児科	鹿島	☎64-1500
	[当]	内山病院	内・外・泌尿器科	阿久根市	☎73-1551
	[当]	飯尾医院	内・外・婦人科	長島町	☎88-5040
3日(火)	[当]	吉田耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科	栄町	☎62-0170
	[当]	高尾野診療所	内・外科	上の原(高尾野)	☎82-0017
	[当]	鶴見医院	内・呼吸科	阿久根市	☎73-0553
	[当]	鷹巣診療所	内・外科	長島町	☎86-0054
	[児]	二宮医院		栄町	☎62-0167
4日(水)	[当]	楠元内科医院	内科	千本付	☎62-8600
	[当]	来仙医院	内・外・小児科	田多園	☎84-2005
	[当・児]	しみずこども医院	小児科	阿久根市	☎68-0633
	[当]	長島クリニック	内・外科	長島町	☎88-6405
5日(木)	[当]	市川医院	耳鼻咽喉科	沖田	☎63-3151
	[当]	吉井中央病院	内科	東大野原	☎62-3111
	[当]	いまむらクリニック	泌尿器科・内科	阿久根市	☎73-1700
	[当]	平尾診療所	内・外科	長島町	☎88-2595
	[児]	出水総合医療センター		早馬	☎67-1611
8日(日)	[当]	出水眼科	眼科	春日町	☎62-8350
	[当]	境田医院	産婦・内・外科	天神(出水)	☎67-2600
	[当]	門松医院	内・外科	阿久根市	☎64-6100
	[当]	鷹巣診療所	内・外科	長島町	☎86-0054
	[児]	こどもクリニック永松	小児科	鹿島	☎64-1500
15日(日)	[当・児]	キッズクリニック	小児科	向江	☎63-7707
	[当]	福永内科循環器科	循環器・内科	向江	☎62-8200
	[当]	山田クリニック	内・外科	阿久根市	☎72-0420
	[当]	飯尾医院	内・外・婦人科	長島町	☎88-5040
22日(日)	[当]	よしだ泌尿器科クリニック	泌尿器科	沖田	☎63-7800
	[当・児]	二宮医院	内・小児科	栄町	☎62-0167
	[当]	林胃腸科外科	内・外科	阿久根市	☎73-3639
	[当]	長島クリニック	内・外科	長島町	☎88-6405
29日(日)	[当]	よう皮ふ科医院	皮膚科	鹿島	☎63-1112
	[当・児]	奥田蘇明会医院	内・皮膚・精神科	町(高尾野)	☎82-3998
	[当]	阿久根眼科	眼科	阿久根市	☎72-0040
	[当]	平尾診療所	内・外科	長島町	☎88-2595
	[児]	出水総合医療センター		早馬	☎67-1611

※夜間の急患(内科・小児科)、夜間一次救急診療所(野田診療所内)(☎84-2023)午後7時～同11時
・来院の際は、来院される前に必ず電話で症状をお知らせください。

※おおむね15歳未満の子どもの夜間電話相談「鹿児島県小児救急電話相談」

(☎#8000 または ☎099-254-1186) 午後7時～同11時(毎日対応)

休日当番歯科医・当番薬局

5月1日			5月8日		
水野歯科医院	歯科 ☎82-0064	柴引	田畑歯科医院	歯科 ☎62-0888	東大野原
かしま薬局	☎63-3970	鹿島	クレモア薬局	☎63-5401	春日町
5月3日			エンジェル薬局	☎65-7637	天神(出水)
宮園歯科医院	歯科 ☎73-3222	阿久根市	5月15日		
クレイン調剤薬局	☎63-4300	栄町	よしだ歯科クリニック	歯科 ☎79-3443	太鼓橋
高尾野会営薬局	☎64-2110	上の原	さくら薬局	☎63-7700	向江町
5月4日			かりん薬局	☎64-1400	向江町
宮園歯科医院	歯科 ☎73-3222	阿久根市	5月22日		
ポポロ薬局	☎63-4630	千本付	はしぐち歯科クリニック	歯科 ☎62-8241	茶円堀
スマイル薬局	☎84-2430	田多園	こがね薬局	☎64-1132	沖田
5月5日			5月29日		
橋口歯科医院	歯科 ☎63-2330	八幡(出水)	上野歯科医院	歯科 ☎63-2306	西町
第二緑調剤薬局	☎63-1177	沖田	あすか薬局	☎63-7322	鹿島
マリン薬局	☎63-6678	東大野原			

※歯科医院診療時間 午前9時～正午

◎変更になることがあります。

出水消防署(☎63-0119)にお問い合わせください。

水道修繕工事当番事業者

期 間	出 水 地 域			高尾野・野田・荘地域		
	工事事業者	平 日	休日および平日の 午後5時以降	工事事業者	平 日	休日および平日の 午後5時以降
5月1日	たかさご水道	☎67-4400	携帯電話 (090-7397-7898)	桑野水道設備	☎82-4385	携帯電話 (090-7154-7490)
5月2日	日之出建設工業	☎63-3388		三友建設	☎82-0173	
5月3日	職 建	☎62-1409		別府水道住宅設備	☎84-2080	
5月4日	あかつき電化	☎62-0650		樋口電設	☎85-5901	
5月5日	三和住設	☎62-5114		ホクシン工建	☎82-0612	
5月6日	井手口電設	☎62-0901		野村電設	☎82-3637	
5月7日～8日	第一産業	☎63-0708		中 島 組	☎82-0437	
5月9日～15日	道添建設	☎62-3833		山崎水道設備	☎82-1600	
5月16日～22日	川島工建	☎63-6685		福 井 組	☎84-2534	
5月23日～29日	出水合同電設	☎62-0676		慶 越 組	☎82-0442	
5月30日～31日	山門電気商会	☎67-1066		川窪建設	☎82-0376	

※家庭内の修繕は、施工した工事事業者にご連絡ください。

火の元には十分注意しましょう！

出水市消防本部管内の火災・救急状況(2016年3月1日～同3月31日)

	火 災				救 急	
	発生件数	うち建物	死者	負傷者	発生件数	うち急病
出 水	4件(+1)	0件(-2)	0人(±0)	2人(+2)	165件(-21)	106人(+1)
2016年の累計	9件(+4)	5件(+1)	1人(+1)	2人(+2)	551件(-29)	301人(+35)

※()内の数字は前年同月比

5月の主な行事

4日・5日(水・木) ▶あくまきと新茶のおもてなし(午前10時・麓武家屋敷「竹添邸」)

4日・5日(水・木) ▶^{かつちゅう}甲冑の試着体験(午前10時・麓武家屋敷「税所邸」)

13日・14日(金・土) ▶春の星空観望会(午後8時・青年の家)

15日(日) ▶史跡めぐり歩こう大会(午前9時45分・荘中学校クラブハウス集合)



ツルの恩返し便実行委員会（山床憲次会長）が、ツルの保護等に役立ててほしいと、売り上げの一部を寄付してくださいました。



市の施設に飾ってほしいと、絵画を寄付してくださいました、国際ソロプチミスト出水（笠置眞樹子会長）の皆さん。



クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」が、肥薩おれんじ鉄道に乗り入れ運行を始めています。
○運行日は、毎週木曜日のほり方面
午後6時12分 肥薩おれんじ鉄道出水駅着
午後6時13分 同駅発（1分間の停車のみ）
沿線で見かけた際は、手を振って歓迎しましょう。
写真は、出水駅での歓迎の様子（4月7日撮影）

表紙取材レポ

新「出水市」が誕生して、10年がたちました。今月の表紙写真は、10周年を記念して開催した式典中の一コマ。式典の様子など2ページの記事をご覧ください。

10年前、合併して最初の夏に「鹿児島県北部豪雨災害」が発生しました。人的被害こそなかったものの、348棟にも及ぶ床上浸水、600棟を超える床下浸水など大きな被害を受けました。全国からたくさんの方の支援物資や義援金が寄せられ、多くのボランティアに助けられました。

熊本県や大分県で大きな地震が起こり、多くの方が余震におびえながら避難所で過ごしています。被災された皆さんに心からのお見舞いと一日も早い復興をお祈りします。

（浦崎）

クレーンパークだより 118

クレーンパークいずみ 展望所リニューアル

ツル博物館クレーンパークいずみの屋上展望所をリニューアルして、無料で開放しています。

屋上展望所には、望遠鏡が4台あります。ある日の展望所をのぞいて見ると、望遠鏡をのぞいた子どもたちが、楽しそうな声を上げていました。

360度見渡すことができる出水平野を眺めに、クレーンパークまで足を運んでみませんか。

『今月の問題』

鳥が砂あびするのはなぜでしょう。

- A 汚れや虫を落とす
- B エサをとる
- C 遊ぶ

先月号のクイズと答え

日本の国鳥はキジですが、国蝶はなんでしょ。

答えはA オオムラサキでした。



■発行 出水市
■出水市役所(本庁) 高尾野支所 野田支所
■ホームページアドレス
■電子メールアドレス

■編集 政策経営部総合政策課
〒899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-63-0680
〒899-0492 鹿児島県出水市高尾野町大久保7番地
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-82-2399
〒899-0502 鹿児島県出水市野田町下名7035番地
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-84-2078
http://www.city.izumi.kagoshima.jp/
info_izm@city.izumi.kagoshima.jp

■携帯電話用ページ <http://www.city.izumi.kagoshima.jp/i/>

スマートフォン用



携帯電話用

